

## 決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和3年9月14日（火）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後3時6分
場 所	本会議場		
出席委員 (30名)	委員長 長坂 則翁 副委員長 前田 伸一 委員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 椋田 昇一 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	田村 繁巳		
委員外議員	なし		
事務局職員	局次長 植田 光一 局長補佐 米田亜希子 主査兼議事係長 毛利 元 調査係長 中川 真理 庶務係主幹 石田久美子 議事係主任 萩原真知子 議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	市長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教育長 尾室 高志 総務部長 浅井 俊彦 税務・債権管理局长 坂本 宏仁 人権政策局长 武田 敏男 危機管理局长 乾 秀樹 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環境局长 国森加津恵 福祉部長 竹間 恭子 健康子ども部長 橋本 浩之 経済観光部長 平井 圭介 農林水産部長 田中 英利 都市整備部長 岡 和弘 下水道部長 高木 要輔 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会計管理者 中村 理人 副院長兼事務局长 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 沖田 行男 市議会事務局长 森山 武 監査委員事務局长 富山 茂 選挙管理委員会事務局长 小嶋 宏 農業委員会事務局长 谷口 博信 次長兼総務課長 富田 恵子 次長兼行財政改革課長 河口 正博 次長兼職員課長 塩谷 範夫 次長兼検査契約課長 下田 俊介 次長兼財産経営課長 一村 泰志 次長兼収納推進課長 吉田 彰克 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 次長兼地域振興課長 漆原 利明 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之 鳥取市保健所副所長 竹内 一敏 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美 次長兼都市企画課長 永井 利幸 次長兼都市環境課長 稲干 典史 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史 次長兼下水道企画課長 山根 陽一		

	次長兼教育総務課長 横尾 賢二	次長兼学校教育課長 安本 雅紀
	資産活用推進課長 戸田 昭弘	固定資産税課長 中島 辰哉
	中央人権福祉センター所長 川口 寿弘	男女共同参画課長 池上 朱美
	危機管理課長 植田 孝二	秘書課長 山根康子郎
	文化交流課長 福山 博俊	情報政策課長 山根 寿彦
	協働推進課長 谷口 恭子	市民課長 西垣 隆司
	廃棄物対策課長 上田 光徳	障がい福祉課長 田川 新一
	生活福祉課長 枅谷 承文	生活安全課長 山根 一城
	企業立地・支援課長 西田 茂樹	観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和
	農政企画課長 山川 泰成	林務水産課長 山口 真二
	農村整備課長 坂本 武夫	交通政策課長 小森 毅彦
	中心市街地整備課長 有本 公博	道路課長 田村 温
	建築住宅課長 太田 忠孝	鳥取南工事事務所長 長石 良幸
	下水道経営課長 太田 潤一	下水道建設課長 河田 耕一
	学校保健給食課長 山根ちはる	文化財課長 佐々木敏彦
	生涯学習・スポーツ課長 中原 登	中央図書館長 長本 次郎
	監査委員事務局次長 川口 悦代	市立病院事務局総務課長 松田 真治
	公文書管理室長 有元 薫治	男女共同参画センター所長 安本 哲哉
	こども家庭相談センター所長 田中 隆志	こども発達支援センター所長 須崎ひとみ
	出納室室長補佐 井上 拓也	市議会事務局局長補佐 米田亜希子
	市立病院事務局総務課長補佐 谷口 賢司	
傍 聴 者	3名	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時0分 開会

◆長坂則翁委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席委員について御報告いたします。田村委員より、病気療養のため本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、令和2年度決算の概要説明を執行部から受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。日程につきましては、御手元に配付のとおり、5グループに分け、深澤市長の総括説明の後、順次、所管部局ごとに概要説明を行っていただくこととしております。また、決算関連議案に対する質疑は、9月27日に開催いたします特別委員会で行うこととしておりますので申し添えます。なお、概要説明の中で要望等の説明を必要とするものや、聞き取り不能発言の確認がありましたら、各グループの説明終了後に、それぞれお受けすることとしております。

そうしますと、最初に深澤市長の総括説明を受けます。深澤市長。

○深澤義彦市長 令和2年度決算につきまして、各部局より説明に入らせていただきます前に、私のほうから主に一般会計についての総括を申し上げたいと思います。以下、着座にて御説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、資料2の令和2年度決算の概況、こちらの2ページをお開きいただけますでしょうか。令和2年度は、今なお続く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年

となりました。まず歳出について、国の施策にも横行し、特別定額給付金や制度融資をはじめとした切れ目のない緊急経済対策の展開、PCR検査の積極的な実施など感染症対策の推進、さらには、新可燃物処理施設の整備の本格化などにより歳出総額は過去最大となる1,299億1,928万円、対前年度277億3,835万円、27.1%の増となりました。

次に歳入について、市税は、感染拡大による地域経済への影響が法人市民税や固定資産税、入湯税などに現れ減となりました。また地方交付税は地方消費税交付金の振替の影響などにより減となりました。一方で特別定額給付金や制度融資など、コロナ対策に関連して国庫支出金、諸収入は、それぞれ増となっております。これらの結果、歳入総額も過去最大となる、1,325億7,706万円、対前年度283億524万円、27.1%増となりました。

それでは、一般会計の歳入歳出について主なものをもう少し詳しく御説明を申し上げたいと思います。

3ページのほう御覧いただきたいと思います。市税は235億8,947万円で対前年度1.2%の減、2億8,403万円の減となりました。個人市民税は課税所得の対象となる令和元年の状況として、有効求人倍率は高水準を維持し、雇用環境の改善が進んでいたこと、また徴収率が97.3%に上昇したことから、対前年度8,533万円の増となりました。一方、法人市民税は、税制改正により法人税割額の税率が引き下げられた影響がほぼ通年で出たことに加えまして、コロナ禍の影響により業績に落ち込みが見られたこともあり、対前年度2億8,887万円の減となりました。固定資産税は新增築家屋や企業の設備投資の増加があったものの、地価の下落や感染症に係る徴収猶予の影響により、全体で対前年度2,022万円の減となりました。また、観光入り込み客数の減少により、入湯税が対前年度1,097万円の減となりました。

普通交付税は、幼児教育・保育の無償化に伴う社会福祉費や会計年度任用職員制度など、包括算定経費の増など、6.6億円の増額要因はありましたが、合併算定替えの終了による2.5億円の減や地方消費税交付金の増などによる振替の減11億円が影響いたしまして、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は対前年度2.8%の減、6億5,644万円の減となりました。一方、特別交付税は災害や大雪への対応経費の増などにより、対前年度0.2%増、414万円の増となりました。

資料の4ページのほう御覧いただきたいと思います。コロナ禍によりまして航空機燃料譲与税が減少したものの森林環境譲与税が年次計画により増加したことから、地方譲与税全体といたしまして、一番上のところでありますけれども、対前年度3.4%の増、2,181万円の増となりました。また幼児教育保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の減などにより、地方特例交付金が対前年度58.8%減、2億4,604万円の減となった一方でこれは(12)番目、4ページが一番下から2行目のところでありますが、地方特例交付金でありまして、税制改正により創設された法人事業税交付金が1億9,655万円の皆増、税率の引上げにより地方消費税交付金が対前年度21.5%増、7億4,044万円の増となりました。

続いて5ページのほう御覧いただきたいと思います。国庫支出金、県支出金などがありますが、コロナ対策として特別定額給付金事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の皆増などにより、国庫支出金が対前年度161.6%増、219億255万円の増となり

ました。県支出金も国税調査費の皆増などにより増となりました。

次に、その他収入、(17)番目のところではありますが上から4、5行目のところがあります。その他収入の寄附金につきましては巣籠もり需要の増加など、コロナ禍の影響によるふるさと納税寄附金の増、コロナ対応に係る寄附により、対前年度42.9%増、1億6,864万円の増となりました。

繰入金につきましては、企業立地促進補助金に充当した地域振興基金が、対前年度4億9,296万円の増となりました。また、本市独自の緊急経済対策を行うため、財政調整基金を5億円取り崩しまして活用をさせていただいたところがあります。

また、諸収入につきましては、制度融資の大幅な増加により、対前年度104.6%増、101億8,717万円の増となりました。

市債であります。一番下の(18)のところではありますが、市債につきましては市税等の減収に対応するため減収補填債を3億4,849万円、徴収猶予特例債を3億900万円、それぞれ新たに発行した一方で、普通建設事業費などに活用した一般事業債は43億4,280万円の減となり、市債全体の発行額は、対前年度24.8%減、36億5,005万円の減となりました。

次に6ページのほう御覧いただきたいと思います。目的別の歳出決算額であります。この増減の主な要因について御説明を申し上げたいと思います。

まず総務費であります。市庁舎整備事業費が減少した一方で、特別定額給付金や路線バス運行継続緊急支援の実施などにより対前年度150億6,027万円増の306億5,986万円となりました。

民生費であります。城北保育園の整備が完了した一方で、民間保育所の緊急整備補助金の増や、独り親世帯への臨時特別給付金などにより、対前年度7億5,030万円増の351億6,443万円となりました。

衛生費は新可燃物処理施設の建設負担金や鳥取市保健所の整備、さらにはPCR検査など感染症対策の増などにより、対前年度29億5,045万円増の107億2,606万円となりました。

農林水産業費は林業木材産業の強化対策、切立池のしゅんせつ工事による増などにより、対前年度3億2,481万円増の37億9,675万円となりました。

商工費は、制度融資や本市独自の経営持続化給付金など、緊急経済対策の実施、企業立地促進補助金の増などにより、対前年度111億6,747万円増の201億6,575万円となりました。

土木費は、住宅小規模リフォーム助成や、大雪に伴う除雪費の増はあったものの、道の駅西いなば気楽里や鳥取駅周辺地区都市再生整備事業費の減などにより、対前年度3億8,984万円減の71億8,864万円となりました。

教育費は、中学校増改築やGIGAスクール構想による増があったものの小中義務教育学校への空調整備の完了などにより、対前年度13億5,940万円減の92億2,281万円となりました。

災害復旧費は令和2年度の現年災害は増えたものの前年度の繰越事業が減少したことから、対前年度7億8,498万円減の1億6,064万円となりました。

公債費はこれまでの市債抑制の効果により対前年度8,691万円減、ふるさと融資の繰上げ償還8,501万円を含めると、95億2,799万円となりました。また公債費に交付税が措置される

臨時財政対策債などの割合は高くなっております。

次に実質収支について御説明を申し上げます。7ページを御覧いただきたいと思います。令和2年度の一般会計及び15の特別会計の歳入歳出決算額の合計は、歳入が一番下の段であります。歳入が1,735億6,506万円、歳出が1,697億391万円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、一番下の右の欄であります。32億3,738万円となり、一般会計と15の特別会計において全て黒字となりました。

8ページを御覧いただきたいと思います。財政分析等について、こちらに記述をさせていただいております。これについて概要を御説明申し上げたいと思います。経常収支比率につきましては会計年度任用職員の導入や除雪費の増などにより、経常経費充当一般財源が増加したことが影響いたしまして前年度より0.6ポイント増加の88.5%となりました。市債残高につきましては新可燃物処理施設の整備など、一般事業債が28億2,393万円増の713億9,228万円、ふるさと融資を含め臨時財政対策債等が6億9,076万円増の411億3,989万円となり、対前年度21億3,316万円増の1,125億3,218万円となりました。

基金残高、基金の関係は9ページのほうに載せておりますのでこちらを御覧いただけますでしょうか。基金残高につきましては感染症対策利子補給事業の財源に充てるため、新たに基金を設置をいたしまして一番下の28のところではありますが、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金6億3,344万円を積み立てた一方で、先ほど述べましたとおり地域振興基金や財政調整基金などを取崩しをしたことで、一般会計全体といたしましては、対前年度14億189万円減の102億7,350万円となりました。

続きまして、決算に基づく健全化判断比率等について御説明を申し上げます。令和2年度決算に基づく健全化判断比率の4つの指標であります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、また公営企業における資金不足比率は、いずれも国が示す基準を下回っておりまして財政の健全性が堅持されたものと考えております。

実質公債費比率はこれまで取り組んできました市債発行の抑制効果で償還額が減少したことなどにより、0.7ポイント改善し9.6%となり、平成21年度以降、12年連続の改善となっております。また、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率は、市債残高が増加したものの、下水道事業債の償還に充てる繰出し見込額の減少や、標準財政規模が増加したことが影響いたしまして、2.8ポイント減の66.8%となりました。引き続き、コロナ禍の一日も早い終息、そして復興再生に向けて全力で対策を進めてまいりますとともに、中長期的な展望に立ち、行財政改革に努めながら、中核市として麒麟のまち圏域が大きく発展していくための取組を進めてまいりますので、議員の皆様におかれましては引き続き、御支援、御協力よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは、ここで市長と副市長は退席されます。

〔深澤市長、羽場副市長 退席〕

◆長坂則翁委員長 それでは、執行部の説明を順次受けたいと思います。

まず、総務部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。浅井総務部長。

○浅井俊彦総務部長 総務部長の浅井でございます。それでは着座にて総務部の説明をさせてい

たきます。

総務部の令和2年度決算額は、一般会計347億9,937万2,000円となっておりまして、対前年150億4,095万4,000円の増となっております。特別会計は合計で8,978万9,000円、対前年度2,839万5,000円の増となっております。一般会計では、新本庁舎の完成により市庁舎整備事業が対前年37億5,487万3,000円の減額となりましたが、特別定額給付金事業186億6,969万7,000円。また新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金6億3,344万3,000円などもありまして、総額といたしましては、150億円以上の増となったものでございます。

それでは令和2年度総務部決算概要の主なものにつきまして、決算事業別概要書に従いまして御説明を申し上げます。

最初に総務課の事業の関係であります。

事業別概要の39ページ上段を御覧ください。特別定額給付金事業費であります。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策によりまして、令和2年4月27日を基準日として1人当たり10万円を支給しております。本市では全世帯の99.5%となります8万289世帯、全人口の99.8%の18万5,916人に給付を行っております。決算額の内訳は、給付金が185億9,160万円、給付に係る事務費が7,809万7,000円となっております、全額国庫負担でございます。

次に39ページの下段を御覧ください。国勢調査費であります。大正9年1920年の第1回調査から100年目の節目を迎えました令和2年国勢調査は、新型コロナウイルスの影響によりまして対面調査をできる限り避けるとともに、インターネット回答でありますとか郵送回収の推奨など、これまでにない対応を要しましたが、無事完了したところであります。速報値では、人口18万8,614人で、前回調査から5,103人減る一方で、世帯数につきましては、7万6,717世帯で776世帯増加をしております。決算額の内容は、調査員報酬や調査のための消耗品などとなっております。

次に行財政改革課の事業であります。

40ページの上段を御覧ください。予算事務費であります。切れ目のない本市独自のコロナ対策を展開するために、令和2年度は数次にわたります補正予算を編成しております。決算額には予算書等の印刷製本費や委託料などに加えまして、法改正に伴います臨時的なシステム改修費660万円が含まれております。

次に41ページ上段を御覧ください。行財政改革大綱等推進事業費であります。第6次鳥取市行革大綱の成果の検証と、令和2年3月に策定しました第7次大綱であります市政改革プランの実効性を高めるため、外部委員で構成しております市政改革推進市民委員会を5回開催し、審議をしていただいております。決算額の内容は、委員報酬や委員会の運営経費などでありませぬ。

続きまして職員課の事業であります。

42ページの下段を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応職員費、地方創生臨時交付金の活用事業であります。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして雇い止め等悪化した雇用調整の緊急的対策といたしまして本市でも会計年度任用職員を9名雇用しております。また、新型コロナウイルス感染症対応業務に従事いたします職員に対して、時間外勤務手当で

ありますとかその他の手当を支給したものであります。

続いて43ページの下段を御覧ください。退職手当であります。退職者が前年より増えたことで決算額も増加したものであります。職員定数管理では、平成28年度からの目標職員数であります正職員1,333人に対し、令和3年4月1日時点では1,300人でありまして、中核市移行に伴います県派遣職員を含めると1,314人となっております、おおむね方針どおりの進捗となっております。なお県から派遣を受けております職種につきましては引き続き市での採用を進めることとしております。

次に検査契約課の事業であります。

44ページの上段、電子入札導入事業費、こちらのほうも地方創生臨時交付金事業であります。事業者が入札会場に参集する必要のない入札事務のオンライン化を進めるために、電子入札システム導入事業者をプロポーザル方式で決定をしております。次年度、今年度への繰越し事業といたしまして、令和3年度にシステム構築の完了と、一部の入札につきましては試行実施、試みの実施をする予定としております。

次に同じページの下段44ページ下段で、鳥取市建設優良工事表彰経費であります。令和元年度に完成いたしました工事成績が80点以上の優良な施工工事につきまして、国県の外部委員を含む審査委員会にて選考して11工事を施工しました建設業者13社を表彰しているものであります。なおこの表彰の対象となりました事業者は、次年度の指名審査と次回の入札参加資格格付において加点をされることとなります。

続きまして、財産経営課の事業であります。

45ページの上段、総合支所整備事業費であります。令和2年度で河原、福部、用瀬の総合支所耐震改修工事が完了し、旧耐震基準の総合支所の耐震化は全て完了したものであります。

続いて46ページの上段、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費であります。令和元年度に着手しました解体実施設計業務が令和2年度に完了し、本年3月に解体工事の入札を行っております。また令和2年11月から、工損調査といたしまして地盤変動影響調査業務（事前調査）にも着手をしております。なお解体工事につきましては、本年7月1日に着工済みであります。

続きまして46ページの下段、本庁舎等管理費、地方創生臨時交付金活用事業であります。庁舎での新型コロナウイルス感染拡大防止のために、本庁舎、駅南庁舎、下水道部庁舎、各総合支所に消毒液スタンド、アクリル仕切り板等を設置したものであります。

次に47ページの上段、国土調査事業費であります。地籍調査事業を継続してございまして進捗率は24.0%と、昨年度から0.3%を進捗しております。一方で全国平均の進捗率52%には及んでおりませんので、より一層の推進を要する状況となっております。

続いて、資産活用推進課の事業であります。

47ページの下段、ファシリティマネジメント推進事業費であります。この事業の一部といたしまして公共施設マネジメントに民間活力を導入する民間提案制度によりまして、複数施設ESCO事業に令和元年度から取り組んでおります。民間事業者が学校、公民館等にLED照明を導入し、この経費を15年間の光熱費削減効果で補うという内容の事業であります。令和2年度は複数施設ESCO事業第2期といたしまして、新たに24施設で省エネ化に取り組んでおり

ます。また令和2年度決算額には、借地となっております佐治町総合支所敷地の土地購入経費、1,886万6,000円が含まれておりまして、これの影響によりまして前年度より決算額が増加しております。

次に48ページの上段、ふるさと納税推進事業費であります。ふるさと納税寄附の新たな使途といたしまして、医療に関する事業を追加し、新型コロナウイルス感染症対策等へも活用を拡大した結果、件数・寄附額とも過去最高の実績となっております。

以上が一般会計でありまして、次に特別会計の関係であります。

377ページの上段、土地取得費特別会計の土地取得費事務費であります。土地開発基金の繰替運用及び貸付運用を行い運用益を基金に積み立てておるものであります。

次に383ページの下段、財産区管理事業費特別会計の一般管理事務費、国府分でございます。こちらは上野財産区が所有しております日ノ丸自動車の株式配当金を活用して、遠距離通学となります小中高校生の定額定期券の購入助成を実施しております。

以上が総務部、令和2年度の決算概要の主なものを御説明でございました。総務部は以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

税務債権管理局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本税務・債権管理局长。

○坂本宏仁税務・債権管理局长 税務・債権管理局长の坂本でございます。よろしく願いいたします。それでは着座にて市民税課、固定資産税課、収納推進課の3課に係る決算について御説明申し上げます。

歳出の説明に入る前に、まずは局が所管しております市税の収入状況について、少し詳細に説明申し上げます。主要な施策の成果等報告書99ページを御覧ください。先ほど市長より、税収は対前年1.2%減、額にして2億8,403万円の減と説明申し上げましたが、調定額自体は3,959万円と微減となっております。にもかかわらず税収は3億円近く減少したわけですが、その最大の要因は、コロナ対策として設けられた徴収猶予の特例制度によるものです。99ページの表の一番下の右から3番目の欄を御覧いただくと、未収金が8億5,000万円強となっておりますが、このうち3億2,517万円は、先ほど述べました特例制度の利用によるものでありまして、基本的には年度をまたいで、令和3年度今年度に収入されることとなります。この影響もありまして、その右の欄にお示ししている徴収率も対前年1%減となっておりますが、この徴収猶予の特例制度といった特別な事情を除けばですね、税収も徴収率のも、いずれも前年度並みであったと言えるのではないかとこのように考えております。

それでは主な税目ごとにもう少し詳しく説明申し上げます。

資料番号2、令和元年度決算の概況、こちらですね、こちら2ページを御覧ください。個人市民税です。課税の基準となる令和元年度において、緩やかな企業業績の回復が続いていたこともありまして、納税義務者数は対前年438人の増、またこれに相まって課税総所得金額も、対前年30億984万円の増となりまして、個人住民税は対前年8,533万円増の84億1,887万円となっております。

次は法人市民税です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、経済活動が急激



に縮小したものの、政府の持続化給付金事業や、GoToトラベル事業といった経済対策や緊急対策の効果もあつてか、廃業や解散に至る法人は思いのほか少なく、均等割につきましては昨年度並みとなっております。しかしながら、法人税割については、税率が12.1%から8.4%へと変更されたことに加えまして、製造業におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大による工場の稼働停止、金融保険業では為替の影響による為替差損、運輸業におきましては鉄道、高速バス等の利用者が減少したことによる業績の悪化などが影響しまして、調定額の段階で、対前年2億7,247万円減となっております。これらの結果、収入額全体でも対前年2億8,887万円減の17億9,298万円となりました。

続いて、固定資産税です。地価の下落に伴いまして、土地の課税標準額が減少する一方で、家屋の新增築や設備投資による償却資産の増加に伴う課税標準額の増加もありまして、固定資産税全体としては、調定額の段階では、前年に比べ2億1,926万円の増となっておりますが、収入額といたしましては、冒頭で説明いたしました徴収猶予の特例制度の利用が最も多かったことが影響して、対前年2,022万円減の110億4,898万円となりました。

軽自動車税のうち、種別割は、自家用の軽四輪について最初の新規検査から13年経過して重課税となる車が448台増えたこと。また、原動機付自転車に比べて税率が高くなる小型二輪の保有台数が43台増えたことなどから、対前年2,036万円増の6億413万円となりました。また、環境性能割は前年の決算では、創設されてまだ日も浅かったものですから4か月間の販売台数によるものであったものが、今回は1年分となったこともあつて、収入額は対前年1,998万円増の2,711万円となりました。これらの結果、軽自動車税全体の収入額は、対前年4,034万円増の6億3,124万円となっております。

続いて、市たばこ税です。健康意識の高まりや税制改正により、10月1日から紙巻きたばこの税率が平均7.6%引き上げられたことなどの影響から、販売本数が対前年1,252万本減少いたしましたして、収入額もそれに合わせて対前年8,328万円減の11億5,788万円となっております。

入湯税は、GoToトラベル事業やWeLove山陰キャンペーンなどといった各種キャンペーンが講じられたものの、公衆浴場の利用者が対前年7万3,096人減となりまして、収入額は、対前年比1,097万円減の1,032万円となりました。

最後に、土地家屋に賦課される都市計画税ですが、固定資産税と同様に、調定額の段階では前年に比べて511万円の増となっておりますが、収入額は徴収猶予の特例制度の利用が影響して、対前年637万円減の5億2,916万円となっております。

続いて、歳出を説明申し上げます。

決算事業別概要書の49ページ上段を御覧ください。市民税課の賦課徴収費ですが、これは個人住民税、法人市民税、軽自動車税などの課税事務全般に係る経費でありまして、税制改正に対応するためのシステム改修やシステムの適正な維持管理を行うことにより、課税事務の適正化、効率化を図ることはもとより、個人住民税の申告期限の1か月延長や減免基準の見直しなど、コロナ禍を踏まえた取組の強化を進めてまいりました。

続いて49ページ下段、スマート市県民税申告環境整備事業費です。これは主にインターネッ

ト接続環境があれば、24時間どこでも市県民税の申告書を作成することができるサービスの導入経費でありまして、自動計算による利便性の向上はもとより、窓口での相談時間の縮減や密集回避に寄与したものと考えております。また、パーテーションや手指の消毒用アルコールなど感染症対策のための用品を購入し、市内に4か所開設しておりました申告会場における感染症対策を徹底いたしました。

続いて50ページ下段、固定資産税課の土地評価事務費です。これは固定資産税のうち、土地の課税事務に係る経費でありまして、令和2年度は、令和3年度評価替えに向けた作業として新設された69の路線等の価格設定や、6,354か所に及ぶ路線データの作成、用途地区や状況類似地域区分、標準宅地等の見直しを実施いたしました。

続いて51ページ上段、収納推進課の賦課徴収費です。これは、市税、国民健康保険料の徴収事務全般に係る経費であります。コロナ禍を踏まえて、県外徴収など少し抑制した事務もございましたが、滞納者への文書催告を徹底する一方で、徴収猶予の特例制度や国民健康保険料の減免の周知を積極的に行いまして、市民に寄り添った滞納整理に努めてまいりました。

以上、税務・債権管理課の所管に関する歳入歳出の概要を説明申し上げます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

人権政策局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。武田人権政策局長。

○武田敏男人権政策局長 それでは人権政策局の人権推進課、人権福祉センター、男女共同参画課の主な事業について説明させていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず初めに、人権推進課の事業であります。

まず、事業別概要53ページの上段、市人権情報センター補助金であります。センターの特色である市民参画型の手法を取り入れ、機関誌の発行、研究部会やセミナーの開催、市民団体の支援、関係機関等とのネットワーク化の推進など、様々な人権問題の課題解決に向けた取組を推進しています。決算額としましては、3,030万円です。

次に、人権福祉センターの所管事業です。事業別概要53ページの下段から56ページの上段までに掲載しております、地域福祉事業費、地域交流促進事業費は、各人権福祉センターと中央人権福祉センターが実施している事業です。それぞれの人権福祉センターにおいて、地域の様々な人権問題の速やかな解決を目的に、様々な生活課題に対応したり、地域住民相互の交流を進めたりしながら、社会的援助が必要な対象者の把握に努め、当事者本位の包括的で継続的な相談支援に取り組んでいるところであります。各決算額については、概要書記載のとおりです。

次に、人権福祉センターの施設整備費です。事業別概要55ページ上段、南人権福祉センター耐震改修事業費についてであります。これは、鳥取市八坂にあります南人権福祉センターの耐震改修工事であります。具体的には、施設の長寿命化を図るため、耐震補強及びトイレの洋式化等の改修工事を行いました。決算額は7,286万9,000円です。

次に、人権交流プラザの改修事業です。事業別概要56ページ下段、人権交流プラザ改修事業につきましても、人権交流プラザの老朽化に伴いまして、外壁の改修工事を行ったものです。決算額は6,253万6,000円です。

続きまして、生活困窮等包括的支援事業費です。事業別概要57ページ下段であります。生活

困窮等包括的支援事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、離職や、個人の都合によらない給与等の減少によりまして住居を失う恐れのある人に対しまして、住居確保給付金を支給することで、生活困窮者への支援を行ったものです。令和2年度、この事業で114件、延べ693月の2015万円を支給しております。事業の決算額としては、2,489万9,000円となっております。

次に、子どもの居場所づくり推進事業です。事業別概要59ページ下段の子どもの居場所づくり推進事業費につきましては、平成29年度からスタートした事業でありまして、生活困窮世帯等を中心に、全ての世帯を対象として、子供の居場所づくりに取り組む民間団体等のこども食堂の立ち上げや運営を支援し、様々な課題を抱える世帯の子供たちの将来が経済的な環境によって左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう、実施団体に補助を行う事業であります。令和2年度は、立ち上げ補助として2件、運営補助として15件、支出しております。決算額は合計で630万2,000円でございます。

次に、男女共同参画課の所管事業であります。

62ページ上段の男女共同参画啓発事業費です。これは、男女共同参画センターきなんせ鳥取における男女共同参画を推進するための啓発講座等の開催費用です。令和2年度は、災害とジェンダー講座、ワークライフバランス講座、デートDV防止講座など13講座を実施しました。決算額は28万2,000円となっております。

続いて、同じく62ページ下段の男女共同参画かがやきプラン策定事業費です。これは令和3年から令和7年までの5年間を計画期間とする第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランを策定し、プランの冊子や概要版の作成を行ったものです。第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの推進に向けて継続して啓発と周知を図るとともに、今後も幅広い年代を向けての啓発も併せて行っていきます。決算額は66万円です。

最後に特別会計であります。

住宅新築資金等貸付事業費特別会計でございます。事業別概要は375ページ下段になります。長期借入金元金償還金及び376ページ上段の長期借入金利子償還金であります。これらは、住宅新築資金等の貸付けは平成7年度をもって終了しておりますが、現在は貸付けのために借入れた起債の償還を行っております。令和2年度の決算額は、元金償還金が799万1,000円、利子償還金が28万8,000円でございます。令和3年度の償還終了に向けまして、円滑な償還に努めてまいります。なお、年度末時点での貸付金の未回収が421件、9億2,289万2,000円ございます。こちらにつきましては、収納推進課と連携しまして、回収に努めてまいります。

人権政策局所管に係る主な事業は以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

危機管理部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。乾危機管理部長。

- 乾 秀樹危機管理部長 危機管理部長乾でございます。よろしくお願いたします。私のほうから、令和2年度の危機管理部所管の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。以降、座って御説明のほうをさせていただきます。決算事業別概要書63ページからを御覧ください。まず、63ページの下段でございます。自主防災活動補助金でございます。これは、平成30年

度からの3年間事業として創設した事業でございまして、各地区自主防災会が整備する防災資機材の購入費を助成する事業として、令和2年度これが最終年度でありましたが、この年には371団体に助成を行いました。また自主防災会が整備いたします小型可搬式ポンプの購入費への助成として3団体に補助を行いました。決算額は3,086万1,000円でございます。

64ページの上段にお進みください。防災行政無線整備事業費でございます。これはアナログ式防災行政無線をデジタル式に更新する事業でございますが、令和2年度は河原、用瀬地域で事業を行いまして、決算額6億3,971万7,000円で、財源は緊急防災減災対策事業債でございます。この事業で、全市域の防災行政無線のデジタル化が完了いたしました。

64ページ下段でございます。防災備蓄事業費です。これは避難所での感染防止のための物品購入経費で、段ボールベッドや間仕切りなど、避難所用品を整備いたしました。決算額は4,293万6,000円で、財源は地方創生臨時交付金でございます。

65ページにお進みください。65ページ上段と下段はいずれも防災ラジオ整備事業費です。この事業は、財源の違いで2段に分けて記載しておりますが、上段のほうは、主にふるさと納税基金繰入金を財源に、令和2年度当初予算及び6月補正予算に計上したものでございます。下段は地方創生臨時交付金を財源に9月補正予算に計上したもので、合わせた事業費は1億1,753万円となります。販売数量は令和2年度1年間で1万3,047台となりました。

続いて66ページはちょっと飛ばしまして、67ページまでお進みください。67ページ上段は消防ポンプ車格納庫建設事業費です。これは用瀬大村分団の格納庫の建築及び豊実分団の格納庫設計業務に要した経費で決算額3,788万9,000円。財源は緊急防災減災対策事業債です。

67ページの下段、消防ポンプ車購入費です。これは消防ポンプ車2台、津ノ井分団と気高第1分団でございます。それと小型ポンプ2台、これは明治分団と美穂、稲穂の美穂の分団でございます。この整備に要した経費で決算額は4,818万9,000円、財源を同じく緊急防災減災対策事業債でございます。

以上が令和2年度の危機管理部の主な決算概要でございます。以上です。

◆長坂則翁委員長 第1グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や、聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

企画推進部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。令和2年度昨年度の企画推進部の説明について、させていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。以下、座って説明をさせていただきます。

事業別概要書68ページをお開きください。まず、政策企画課と地方創生・デジタル化推進室について御説明をさせていただきます。

婚活サポートセンターの事業でございます。68 ページの下の段、若者定住促進事業、決算額 752 万 4,000 円でございます。婚活による若者定住を促進し、地域の活性化を図るために、本市では平成 26 年度からすごい鳥取市婚活サポートセンターを立ち上げておりまして、男女の出会いの機会づくりや、カップル成立から成婚までのサポートなどを行っております。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による婚活イベントを実施しにくい状況でございましたが、オンラインによる婚活を実施するなど、創意工夫、趣向を凝らしながら、出会いの場の創出に努めてまいりました。成婚実績は令和 2 年度におきましては 8 組でございました。

次に、69 ページの上の段でございます。総合計画策定事業費、決算額は 210 万 5,000 円です。令和 3 年度を初年度とする第 11 次総合計画、そして第 2 期鳥取市創生総合戦略の策定に向けて、市民の皆様の意見を伺うために、市民ワークショップを開催いたしました。コロナ禍という状況でございましたので、アンケート形式により意見を伺い、策定に当たって貴重な御意見をいただきました。また総合計画や総合戦略の内容を広く市民の皆様に周知するため、広報番組を制作いたしました。ケーブルテレビで放送を行ったほか、Y o u T u b e の鳥取市公式チャンネルで動画を公開いたしました。

次に 70 ページの下の段を御覧ください。シティセールス推進事業費でございます。決算額は 631 万 3,000 円です。本市は平成 29 年 2 月に鳥取市シティセールス戦略を策定し、ブランドスローガンを S Q のあるまちと定めて、シティセールスに取り組んでおります。令和 2 年度は、この戦略の改訂に向けた取組を行いまして、今年度から 7 年度を戦略期間とする新たな鳥取市シティセールス戦略をスタートしております。また麒麟のまちの魅力を発信するために、麒麟のまち圏域を対象としたフォトコンテストや絵画コンクールなども行いました。

次に 72 ページの下の段です。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費でございます。旧本庁舎等の跡地の活用策を決定するために、令和 2 年度は市民ワークショップやアンケートなど、いろいろな方法で市民の皆様から意見を伺いました。それとともに、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会を開催し、跡地に求められる機能の絞り込みを行いました。令和 3 年度は絞り込んだ機能を基に、具体的な活用策を検討しております。専門家委員会や市議会の意見を伺いながら、本市として可能な限り早い時期に、跡地活用について一定の方向性を示すこととしております。

次に 73 ページの下の段でございます。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費、決算額 2,081 万円でございます。この事業は市議会の調査研究費の減額分を財源として活用させていただいております。新型コロナウイルス感染症の拡大は、学生御本人や御家族の収入の減少など、大学などに通う学生の皆さんの生活に大きな影響を及ぼしました。県外で生活を送っておられる学生の皆さんを少しでも支援するため、また鳥取市への愛着心の醸成にもつなげるために、県外へ進学された学生の方、実績としては 1,834 人でございますが、本市で生産された米や農産物、加工品などを詰め合わせたふるさと宅配便 5,000 円相当をお 1 人当たり 2 回まで発送いたしました。

次に、秘書課広報室の事業でございます。

75 ページ上の段でございます。市政広報費、決算額 5,448 万 1,000 円です。鳥取市の市政情

報を提供するため、市報をはじめテレビ、ラジオ、新聞など多様な広報媒体を活用して広報を行いました。ケーブルテレビの市政広報番組、鳥取知らせ隊では、市職員が番組づくりに積極的に取り組んでおります。コミュニティFMでも、市の担当者とラジオパーソナリティが対話形式で情報を伝える、深堀りシティインフォメーション・トーク、あるいは地域で活躍しておられる方々を紹介する、来ました元気人、こういった旬な話題や情報を届ける番組を制作しております。さらに、市民の皆様に行政をより身近に感じてもらえるように、情報発信を行っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の予防対策やワクチン接種に関する情報について、新聞の折り込みチラシ、本日も折り込みをさせていただきましたが、折り込みチラシや記事下広告、テレビのスポットCMなど、多くの媒体を活用して情報提供を行ってまいりました。

次に同じページの下段、鳥取市知名度アップ大作戦事業費、決算額 1,774 万円でございます。本市の知名度、認知度を向上させることにより、観光客の増加や、移住定住などを推進し、市民愛着度の向上を目指してPR事業を展開しております。令和2年度は、自然に恵まれた子育て環境や、充実した支援施策など、鳥取市ならではの魅力をハッシュタグ鳥取家族として、首都圏や関西圏のファミリー層に向けて情報発信を行いました。住みたい田舎ランキングで常に本市は上位になっております。本市のイメージの定着を図ってまいりました。また子育てをテーマにしたフォトコンテストを実施し、市内外に本市の魅力を認知していただけるよう取組を行いました。

次に、文化交流課について御説明をいたします。

77 ページ上段、国際交流費でございます。決算額 16 万 9,000 円です。令和2年度は韓国清州市との姉妹都市提携 30 周年の記念の年でございます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありまして、1月に本市の深澤市長と、清州市の市長がオンラインで対談を行いました。感染状況の報告、近況報告を行ったほか両市の友好と今後の交流事業について、確認を行いました。予定しておりました相互訪問や、交流パネル展などの事業は残念ながら延期をいたしております。また多文化共生社会の実現に向け、鳥取市多文化共生推進プランの策定に当たりまして、外国人住民の支援をされている国際交流団体との意見交換会も実施いたしております。

次に 79 ページの下段、文化芸術のまちづくり推進事業費でございます。決算額 752 万 8,000 円です。新型コロナウイルスの影響を受けた地元の文化芸術活動の復興・持続を図るために、インターネットやFMラジオにより、文化芸術活動のPRを行いました。また文化芸術団体が利用される文化施設の使用料について、減免拡充を行ったところであります。さらに地元の芸術家を活用されたコンサート、あるいは公園など、そういった事業に対して支援を行い、アフターコロナを見据えた文化芸術活動の維持を図ったところでございます。

次に 80 ページの下段です。麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費で決算額 2,859 万 3,000 円です。令和元年5月、麒麟獅子舞をはじめ、麒麟のまち圏域内にある 31 の文化財で構成するストーリーが日本遺産に認定されました。これを受けまして、1市6町の行政あるいは観光関係者をメンバーとして、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会を設立し、圏域の活性化に向けた官民協働による取組を推進しております。昨年度の主な取組といたしましては、まず情報発信と

しまして、協議会ホームページに麒麟獅子舞や各神社の例祭日などを紹介する麒麟獅子例祭の暦ページを追加製作いたしました。また、プロモーション映像も制作いたしました。次に、人材育成としまして、ガイド養成講座の開催や、小学生向けに麒麟獅子舞に関する漫画本を制作して、圏域の小学校や図書館などに配布をいたしました。さらに、普及啓発としまして、仁風閣や砂丘などの観光スポットで麒麟獅子舞を披露をいたしましたところでございます。

最後に情報政策課でございます。

83 ページをお開きください。83 ページの上の段です。超高速情報通信基盤整備事業費、決算額 42 万 1,000 円です。本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化、またインターネット回線の高速化対応のために、超高速通信網の整備、F T T H 化、あるいはいわゆる光化でございます。超高速通信網の整備に取り組んでおります。情報化の推進と地域格差の是正を目指すものでありまして、この整備によりコロナ禍で需要が増している超高速なインターネット回線の普及にも対応することが可能となります。令和 2 年度は、国からの交付決定を受けたことから、鳥取市 C A T V 設備更新基本計画に基づき事業を予算化し、工事発注、地元説明、実施計画を進め、施行への準備を行いました。事業の規模は 20 億 6,097 万 4,000 円ですけれども、20 億 6,039 万 9,000 円を本年度へ繰越しし、令和 4 年 3 月の完成に向けて事業を進めております。

次に 84 ページの上の段でございます。テレワーク環境整備事業費、決算額 1,296 万 7,000 円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため情報システムの環境を整備いたしました。具体的には、東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターのネットワーク環境整備や職員のテレワーク、リモートワークの環境、そして、ウェブ会議の利用環境の整備などを行いました。

次に、85 ページの上の段でございます。自治体行政スマート事業推進費、こちら決算額が 866 万 3,000 円でございます。次世代情報システムである R P A、これはコンピューターによる定型業務の自動処理でございます。あるいは、A I、人工知能を使った議事録システム、こうしたものを活用し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図り、スマート自治体に向けた取組を行いました。令和 2 年度は、R P A システムと A I 議事録システムを試行導入いたしまして、業務負担の軽減を行ってまいりました。

以上で、令和 2 年度の企画推進部の主な事業についての説明を終わります。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

市民生活部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。鹿田市民生活部長。

○鹿田哲夫市民生活部長 市民生活部長の鹿田哲夫と申します。私は市民生活部のうち、環境局を除きます 4 つの課及び総合支所の令和 2 年度の決算概要について御説明申し上げます。以降、座って説明いたします。資料は引き続きでございますして 86 ページを御覧ください。それでは説明させていただきます。

86 ページの上の段でございます。人材誘致・定住促進対策事業費でございます。決算額は 3,707 万 8,000 円でございます。この事業につきましましては、平成 18 年に鳥取市で移住定住を専門に受け付けます相談支援窓口、この窓口を設置して以降、多くの皆様方の相談を受け付けるとともに、移住定住に結びつける、こういった取組をしているところでございます。資料の中で中段中

ほどより少し下に事業の成果ということで3項目ほど掲げさせていただいておりますが、3番目の移住者数でございます。令和元年度262世帯359名でございましたけれども、令和2年179世帯389人という実績でございました。一方で、1番その上2ついただきますと、窓口対応延べ件数ということで、令和元年1,119件に対しまして令和2年度は899件ということでございます。御案内の通りこのコロナ禍ということで鳥取市にお越しくくださる方が少なかったでありますとか、あるいは首都圏・関西圏などでの説明会、こういったところが中止になったものですから、こうした結果となっているところでございまして、これの対応ということで、情報発信力の強化、あるいはインターネットを通しての面談、こうしたことで相談の受付、あるいは情報提供、丁寧な対応に努めているところでございます。

引き続きまして89ページの上の段、御覧ください。89ページの上の段でございます。中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費でございます。決算額455万8,000円でございます。この事業は遊休施設、これの有効活用していただいて、地域の活性化の拠点としていただきますとともに、そこで行われるソフト事業を併せて御支援を申し上げるといったような内容でございまして、同じく事業の概要の中ほどに、事業の成果ということで掲げておりますけれども、令和2年度につきましては、果樹加工販売拠点、これの整備に取り組みました。これは鹿野町にございます鹿野河内果樹の里山協議会、こちらが実施しておられます取組に対して支援したものでございまして、ジャムですとか加工品、大変好評だというふうに聞いているところでございます。また、鳥取大学、それと大阪府の守口市にございます大阪国際大学、こちらのほうからの学生の皆さんにお越しいたしまして交流事業に取り組むなど、しっかりとした取組が出来ているというふうに認識をしているところでございます。

引き続きまして、90ページの上段を御覧くださいませ。90ページの上段、小さな拠点整備事業でございます。事業の概要の中ほどでございます事業の成果というところでございますけれども、昨年度、佐治町で実施しておられます委員会に対しまして3年目の御支援を申し上げたところでございます。この取組につきましては、この議会でも御答弁申し上げたところでございますけれども、佐治町で大変しっかりと取組、清掃事業でありますとかほかの掃除でありますとか雪かきでありますとか、そしてきめ細かな対応に取り組んでいただいておりますとともに今年度は指定管理者の受託でありますとか、あるいは共助交通、こうしたものの取組へと発展しているという、大変成果が出たのではないかとこの補助事業でございました。

続きまして、92ページでございます。こちらから協働推進課の事業となります。鳥取市の自治連合会に対する補助金ということでございます。決算額は7,057万1,000円でございます。自治連合会の補助金につきましては、自治会あるいは町内会、こうした活動を財政的に支援しようということで取組を進めているものでございますけれども、やはり共通課題といたしましては町内会に加入してくださる皆様、こうした方々が減少しているということで自治連合会、あるいはそのこの決算の成果のところに掲げておりますけれども、鳥取県の宅地建物取引業協会、こうした団体の皆様方と一緒にしまして、加入促進に向けた取組、丁寧な対応に努めているところでございます。

続きまして93ページの下段でございます。コミュニティ支援事業費でございます。決算額



は2,419万4,000円でございます。この事業につきましては、事業の概要の中ほどに事業の成果というところで、(2)番財政支援、こういった内容で支援をしているところでございますけれども、まちづくり協議会、共通の課題も多々ございますけれどもやはり地域地域でそれぞれ状況が異なっているといったようなことがございます。そこで平成29年から、地域組織の在り方、こういったものを検討いただいております、その成果といたしまして、資料のポツ4つ目でございます。地域組織のあり方モデル事業ということで、令和元年、2年とモデル的に事業をつくりました。これはまちづくり協議会と公民館運営委員会、この組織を一体化していただくことで、それぞれに拠出していた補助金を一体化いたしまして、柔軟に使っていただくというものでございまして、この3つの地区、明治、用瀬、佐治、この3つの地区にモデル事業ということで取り組んでおりまして、今年度令和3年度からはこのモデル事業を通常の事業にして取り組むということございまして、ちなみにでございますけれども、今年度はこの3つに加えて4つの地区で新たに取組を進めていただいております。これは住民の皆様の御意向を十分に踏まえた上での取組でございまして、意向に沿った形で、柔軟に事業を行っていただくために補助金に柔軟性を持たせたという取組でございます。

続きまして95ページの上段を御説明申し上げます。地区公民館改修事業費でございます。決算額は1億8,376万6,000円でございます。毎年、地区公民館の改修、たくさん御要望いただいておりますが、限られた財源ということもございまして、年次的に改修整備を進めているところでございます。特に、昨年度は6つ項目を掲げておりますが、大きなものとして、美穂あるいはあおば、こうした2つの公民館の大規模改修でございまして、床の改修でありますとかトイレを使い勝手よくすると言ったようなことに取り組みました。また、公民館を新築した小鷲河の解体でございますとか、明治では小修繕でございましたけど外壁の改修などに取り組んでおります。今年度も1億円余りの予算を頂戴いたしまして順次、整備を継続して進めているところでございます。

以上が新協働推進課でございまして、次に96ページの上段でございます。市民総合相談課の業務でございます。

消費生活対策費でございます。決算額は1,000万8,000円でございます。この事業は、鳥取市消費生活センターを本庁舎2階に設置いたしまして、消費生活相談、消費者トラブル多々ございます。こうした方からの相談でありますとか、あるいはあっせんなど、仲介、問題解消に向けた取組も行っておりますし、また消費者教育、こうしたものをしっかりと行っているところでございます。事業概要の事業の成果の②番のところに消費者教育啓発ということで項目を掲げておりますけれども、一番下のところ、昨年度、鳥取市消費生活プラン、これを改定いたしました。この改定につきましては、幼児期から高校生期における消費者教育の推進でありますとか、エシカル消費、こうしたものの普及、あるいはこうした消費者問題に対し弱者となります高齢者でありますとか障がい者、こうした方々の被害を防ぐ取組、こうしたものを重点的に計画の中に盛り込んでしっかりと取り組んでいこうということで、今年度から令和7年度までの計画を策定したものでございます。

続きましてコールセンターの業務ということで96ページの下段に掲げております。コールセ

ンターにつきましては令和元年度から取組を進めているところでございます。鳥取市の業務や制度、お問合せ対応などを鳥取市コールセンターで受け付けておりまして、この対応業務を委託しているものでございます。お問合せに対する対応、こうした習熟の程度は非常に高まっていると思えますけれどもまだまだ行き届かない点、特に今回コロナ禍ということで、感染の状況でありますとか、あるいは様々な給付金・支給金、こうした制度の問合せ、しっかりと対応できるようにということで、関係課と連携を取りながら丁寧に進めているところでございます。

続きまして、98 ページの下段を御覧ください。以降、市民課の業務になります。98 ページの下段はコンビニ交付関連事務費ということで掲げておりまして決算額 1,426 万 4,000 円でございます。マイナンバーカードをお持ちの皆様が、コンビニエンスストアで住民票でありますとかそうした各種証明書を取得いただけるというものでございまして、決算の概要を御覧いただきますと、交付件数ということで 30 年から 3 か年度実績を掲げております。令和 2 年度は 1,001 万 2,157 件ということでかなり増えておりまして、ちなみに今年度の 5 か月間、4 月から 8 月末までの件数ですけれども 9,304 件、この 5 か月間で 9,304 件ということで、時期的な変動がないものと推測されますので当然、令和 2 年度の実績はかなり上回るであろうということで御利用いただいているところでございます。

続いて、99 ページの上段に個人番号カード関連事務費ということで、交付事務に係る経費を掲げております。決算額は 9,576 万 9,000 円でございます。事業の概要の中ほどに、事業の成果ということで 3 か年度分の交付枚数、これを掲げております。ちなみにですけれども今年度 8 月末までの実績が 7 万 2,894 枚ということで、現在、推移をしているというところでございます。

引き続きまして総合支所の御説明申し上げます。

若干、この資料をめくっていただきまして 330 ページを御覧ください。申し訳ございません 330 ページの上段でございます。まず万葉フェスティバル開催事業費ということで、これは国府町の地域振興課の業務でございます。事業の成果のところを御覧いただきますと、この 3 か年間の募集をいたしました。短歌ですね、これの応募数ということで掲げております。令和 2 年度は 4,508 首ということでございまして、ちなみに先日、今年度分の審査会行われまして今年度は 4,487 首ということで、かなりの数を御応募いただき大変好評でございまして、万葉のふるさとの PR が出来たのではないかとというふうに評価しているところでございます。

引き続きましてその下に御覧いただきますと、福部町総合支所管理費ということで掲げております。福部町の総合支所につきまして耐震改修が必要だということで平成 30 年度から 2 か年間にわたって耐震改修を実施いたしました。さらに元年度、2 年度にかけまして、総合支所の車庫部分、これをコミュニティセンターに改修いたしました。総合支所と一体的に整備を進めて去年の 10 月に完了したところでございます。自主避難所としても活用するなどの地域の皆さんに親しんでいただける施設となるようにしっかりと取り組んでところでございます。

次に 331 ページの上段でございます。331 ページの上段に地域おこし協力隊事業費を掲げております。これは河原町に、現在、特に西郷の地区で活動して下さっている協力隊の経費でございます。お越しになる前はかなり入念な打合せといたしますか、御意向などを伺った成果も出

ておりまして、地域で大変活躍をしていただいているということで評価をしているところでございます。特に西郷地区の工芸祭りでありますとか工芸フォーラム、こういったところに積極的に御参加いただきますとともに、移住定住のお手伝い、こういったこともしっかり取り組んでいただいております、引き続き活動いただきますとともにできれば定住していただきたいという逸材であるというふうに認識をしているところでございます。

次に 332 ページ上段でございます。流しびなマラニック大会ということで、これは用瀬町の地域振興課でございますけれども、これは令和2年5月17日に開催の予定でございましたが、今回のコロナ禍ということで中止にしたということでございまして、その中止に係る経費を若干ですが、決算として掲げさせていただいております。15万9,000円でございます。

また同じく下についていただきますと文化振興費ということで佐治総合支所の経費でございます。佐治谷話の保存伝承ということで、長きにわたり事業取り組んでおりましたがこれもコロナ禍ということで事業を若干縮小いたしまして決算額は6,000円ということでございます。

続きまして 333 ページの下段を御覧ください。気高町活性化推進事業費ということでございます。中ほどの事業の概要を御覧いただきますと、補助対象者ということで4つの団体を掲げております。この4つの団体のうち下の3団体は、フラワーロードの整備ということで道路沿線に花を植えて、大変飾ってくださる団体ということでございますが、その上でございます。浜村地区活性化委員会、この活性化委員会が、昨年、小さな拠点づくりを目指して、グランドデザイン、基本構想をこの補助事業を使って構築をなされたということでございます。今年度は、具体的にどのような取組をするかということで、実施計画を策定をされておられまして、共助交通でありますとか空き家対策、こうしたことに具体的な展開をしていくということで現在進めていらっしゃるというふうなところでございます。

続きまして 335 ページを御覧ください。335 ページの上段でございます。鹿野城跡公園管理費ということで 339 万円の決算額で決算をしたところでございます。地域の皆様から大変愛されておる施設でございます。特にボランティアの皆様が日々、清掃活動など力を入れておられまして、また令和元年度に橋を改修したということでございまして、昨年度、名前をつけまして本丸橋ということで、大変緑の中に赤い欄干が映えるということで、目玉として総合支所もしっかりと売り込みをしているということでございます。

最後になります。青谷町総合支所の事業でございますが 336 ページの下段でございます。336 ページ下段でございます。青谷上寺地遺跡利活用推進事業費ということで 13 万 7,000 円を決算額として掲げさせていただいております。この事業でございますけれども御案内のとおり上寺地遺跡の史跡公園、これは令和2年度から最終的には令和11年度まで、鳥取県のほうで整備なさいますが、ここで令和5年度までに展示ガイダンス施設を一部オープンするというところでございまして、ここでボランティアガイドとして活動していただく、こういった方に対しまして、14 名の方に登録いただきまして、ものづくり体験でありますとか、遺跡にまつわる歴史、出土品に関する学習、こういったことに取り組んでいただいております、今年度も、講座を開催するというところで準備を進めているところでございます。

以上、長くなりましたけれども、市民生活部及び総合支所の決算概要について御説明いたしま

した。ありがとうございました。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

環境局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。国森環境局長。

○国森加津恵環境局長 市民生活部環境局国森でございます。環境局は、生活環境課と廃棄物対策課2課で事業のほう進めております。どうぞよろしく願いいたします。それでは令和2年度の主要な事業の決算概要について説明させていただきます。座って説明のほうさせていただきます。

最初に、生活環境課でございます。

決算事業別概要書100ページをお開きください。下段、名木・古木保存費でございます。鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づきまして、良好な自然環境の確保の維持等を図ることを目的に、昭和53年から保護地区や保存樹木等の指定を行っております。現在、動植物保護地区3か所、保存樹木・保存樹林23か所、合計26か所の指定を行っております。令和2年度は、保存樹木のうち、賀露神社、砂丘一里松、倉田参道の松に松くい虫被害予防のため合計481本の薬剤の注入を行っております。これは5年に1度、定期的に行っているもので、これらの費用を含む事業費としまして、181万5,000円の決算額となっております。

続きまして、101ページ下段でございます。環境基本計画事業推進費でございます。本市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進する鳥取市環境基本計画及び、温室効果ガス削減対策を推進します鳥取市地球温暖化対策実行計画が、令和3年3月末で期間満了となりますことから、改定作業を行っております。庁内各関係課との協議を経まして、環境審議会の諮問、答申、パブリックコメント等を実施し、令和元年度、2年度の2か年で行っております。この改訂作業に伴います令和2年度の事業費としまして、994万1,000円の決算額となっております。

続きまして、廃棄物対策課でございます。

103ページ下段になります。小型家電リサイクル事業費でございます。使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づきまして、分別収集をするために、本市役所本庁舎や支所、協力販売店等市内14か所に回収ボックスを設置して、拠点回収を行っております。令和元年度までは回収した小型家電を業者に引渡しして売却益を得ておりましたが、令和2年度より逆有償によりましてリサイクル業者へ引渡しを行っております。223万4,000円の決算額となっております。

続きまして104ページ下段、ごみ収集委託費でございます。これは、家庭ごみの収集運搬に係る6事業者への委託料でございます。令和2年度の直接搬入を含む家庭から排出されましたごみは3万3,977トン、前年度比で2.54%増加しております。コロナ禍によります在宅機会の増加に伴いまして、片づけなど多く、大型ごみや小型破碎ごみ、プラスチックごみの排出量が増加となっております。9億2,124万円の決算額となっております。

続きまして、特別会計となります。

378ページを、飛びますけども、お開きいただきますでしょうか。生活環境課の所管になります上段、墓地管理費でございます。市内10か所に市営墓地を設置しまして、適正な維持管理を行っております。現在、常時募集しておりますのは、古郡家にあります第二いなば墓苑のみでご

ございますが、その募集案内や、その他墓地の返還区画の再募集、また、希望される遺族に対しまして、合葬式墓地に埋葬された個人の氏名、生年月日、命日を刻字した記名版の設置を行うとともに、参道の修繕等を行っております。916万8,000円の決算額となっております。

最後になりますが、387ページ下段でございます。青谷町いかり原維持管理費でございます。エネルギーの自給率の向上、地球温暖化防止の観点から、本市における電力の地産地消を推進するために、青谷町早牛にあります市有地を活用した太陽光発電事業に取り組んでおります。平成26年3月に完成し、売電を開始しております。青谷町いかり原太陽光発電所の維持管理経費となります。売電収入は2,857万7,000円で、天候にも左右されますが、順調に推移しているところでございます。また、令和2年度には、電気事業経営戦略を策定しまして、電気事業の円滑な運営及び適切な施設管理を図っているところでございます。464万5,000円の決算額となりました。

以上で、環境局の決算概要説明を終わらせていただきます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

出納室の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。中村会計管理者。

○中村理人会計管理者 会計管理者の中村と申します。私のほうでは出納室ということで、出納室は公金の収納し、支払い管理を行う事務業務の部署でありまして、その適正かつ円滑な執行に努めてまいりました。それでは決算概要について着座にて説明させていただきます。

決算事業別概要書の325ページ上段の出納事務費をお開きください。出納事務費は公金の収入・支出に係る経費で、令和2年度決算額は1,645万1,000円です。出納事務につきましては指定金融機関等と連携し、確実かつ効率的に実施しております。主な内容としましては各金融機関窓口で支払われた納付書、納入済みの通知書を機械で読み取り、収納データを作成する経費、公金の窓口収納、口座振替に係る手数料、支払先に口座振り込み等をお知らせするはぎの発送にかかる経費、口座振替による収納支出に係るデータ通信等の経費でございます。公金収納については納付者の利便性向上のため、令和2年4月からスマートフォンのアプリから納付書のバーコードをスキャンするだけで各種税金、料金を支払いできるサービスを開始しております。

続きまして、325ページの下段の一時借入金利子でございます。これは新型コロナウイルス感染症のまん延による地域の経済活動の低下に対応するために、地域経済変動対策資金（コロナ枠）が拡充されましたが、制度融資に必要な預託金の元本を確保するために、一時借入れを行ったもの、その利息でございます。令和2年度の借入額としては、総額126億円、支払い利息額は1,150万2,000円で、国の地方創生臨時交付金の対象となっております。

出納室の説明は以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

監査委員及び公平委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。富山監査委員事務局長。

○富山茂監査委員事務局長 監査委員事務局長の富山です。私からは、監査委員事務局と公平委員会の決算概要につきまして説明させていただきます。なお説明は口頭のみになりますので御

了解ください。では座らして説明させていただきます。

まず監査委員事務局ですが、監査委員は、地方自治法などの関係法令や令和2年4月1日に全部改正しました鳥取市監査基準に基づきまして、年度当初に監査等の基本計画を策定しまして、財務に関する定期監査、毎月の出納検査、9月議会で申しますが決算審査、令和2年につきましては出資団体の監査を実施しております。令和2年度の監査委員費の決算額は、委員報酬、職員費、事務費等で6,458万6,000円となっております。

続きまして、公平委員会でございます。公平委員会は、地方公務員法などの国の関係法令に基づきまして、人事異動に伴います管理職員の範囲の決定や、不利益の処分についての審査選挙に対する審査を行っております。令和2年度としましては、公平委員会費の決算額で、委員報酬、事務費等で106万6,000円となっております。

以上になります。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

選挙管理委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。小嶋選挙管理委員会事務局長。

○小嶋選挙管理委員会事務局長 令和2年度の決算につきまして、選挙管理委員会の所管分について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

決算事業別概要書の326ページの下の段を御覧ください。選挙用品整備費でございます。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、投票所等について使用いたします新型コロナウイルスの感染防止のための衛生用品、それから接触機会削減の機器を購入したものでございます。令和2年度中に投票用紙自動交付機、それからマスク、スプレーボトルなどを購入しております。決算額は878万4,000円でございます。

次に、327ページの上の段を御覧ください。選挙啓発推進費でございます。これは主に、常時啓発事業の経費といたしまして、鳥取市明るい選挙推進協議会と連携いたしまして、各種事業を行っているものでございます。主な事業といたしましては、明るい選挙推進協議会総会の開催、コロナ禍の中でございましたので書面決議の方法により、開催をいたしております。それから、明るい選挙話し合い事業の実施、児童生徒からの明るい選挙啓発ポスターの募集、これを利用しましたカレンダーの作成、それから新有権者への啓発はがきの送付、中学3年生向けの主権者教育資料の作成配布でございます。なお、例年実施しておりました明るい選挙推進ソフトバレーボール大会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止といたしております。決算額は67万9,000円でございます。

次に下の段を御覧ください。鹿野財産区議会議員選挙費でございます。これは任期満了に伴い、昨年8月23日に執行いたしました鹿野財産区議会議員選挙の執行経費でございます。議員定数9人に対しまして、立候補者数も9人で行ったので、無投票ということでございました。決算額は5万6,000円でございます。

以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

市議会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。森山市議会事務局長。

○森山武市議会事務局長 市議会事務局長の森山武でございます。私からは令和2年度の議会費

に関する決算の概要につきまして御説明を申し上げます。座って御説明をさせていただきます。

まず初めに令和2年度鳥取市歳入歳出決算書をお開きいただきたいと思います。ページは20ページでございます。議会費1番議会費ということでございまして支出済額のところを御覧いただきたいと思います。4億3,249万円余りというような決算となっております。不用額が796万円余りというようなことでございます。詳細をですね、202ページに掲載をしております。そちらのほうを御覧をいただきたいと思います。各費目ごとということで掲載をしておりますが、203ページの支出済額等で一番大きな不用が生じておりますのが、負担金補助金及び交付金のところでございます。452万円余りの不用ということで生じております。この内容につきましては政務活動費の交付の実績によるものということでございます。

そういたしますと個別の事業等につきまして、もう少し詳しく御説明をさせていただきますと思います。主に資料1ということで決算事業別概要書に基づいて御説明をさせていただきますと思います。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に広がりました。特に調査研究活動において縮小・中止を余儀なくされてきたところでございます。その中でもSNSを活用いたしました情報発信を新たに始めていただいたり、鳥取大学に出かけて議会報告会を開催いたしまして、その後、学生たちによる発表を議場で開催をいただくというようなこともございました。市政に係る情報発信に工夫を凝らしていただき若者層との交流に努め、市民に開かれた議会活動に取り組んでいただいたところでございます。また臨時会も6回開催をしております。新型コロナウイルス感染症に係る対応に迅速に取り組むなど、市政の課題に対して精力的に活動を行っていただいたところでございます。

それでは決算事業別概要書323ページから御説明をさせていただきます。下段を御覧いただきたいと思っております。運営経費でございます。決算額327万4000円でございます。これにつきましては議会運営を円滑に行うための各種事業や物品購入等を行うものという経費でございますが、先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によりまして、姫路市議会との交流をはじめといたしまして、他の市議会からの視察の受入れ等を全面的に中止をしたところでございます。最終的には327万円余りの決算ということになりまして、令和元年度に比べまして、100万円ほどの減という状況になったところでございます。

開いていただきまして324ページ上段を御覧いただきたいと思っております。議会中継・放映費でございます。この経費は本会議、これは定例会、臨時会でございますけれども、全日程のケーブルテレビ放送及びインターネット放送ということでかかる経費でございます。決算額が874万7,000円ということでございます。本事業の成果のところを見ていただきますと、令和2年度につきましては、臨時会が多かったというようなこともございまして放映回数が36回に及んだところでございます。またインターネット放送局へのアクセス数でございますが、1万回を超えるということで、大きく伸びておりまして市政への関心も高まっていたのではないかなということが推測されるところでございます。

続きまして、そのページ下段でございます。政務活動費交付金でございます。先ほどもちよつと申し上げましたけれども、これは各議員の皆様、会派の皆様、政務活動に要した経費を交付す

るものでございました。決算額は704万5,000円ということでございまして、予算から比べますと400万円以上の減ということで、不用を生じたということでございますが、これも視察関連経費等ですね、支出がざくっと減っております、その影響によるものということでございます。

最後に事業別概要に書いておりませんが、調査研究費についてちょっと言及させていただきたいと思いますが、調査研究費は行政視察あるいは各種会議に対応するための予算ということになっておりまして、それに加えて市政概要の作成というものに使用しております。行政視察の中止によりまして、関係する旅費を令和2年7月の第3回臨時会で1,000万円減額をしたところでございます。加えて議長の県外公務出張が1度もなかったというような状況になりました。最終的には市政概要の印刷経費などの28万円余りのみの支出ということになりまして、当初予算から1,300万円余りの大幅な減額になったところでございます。なお、この調査研究費の減額部分を活用いたしまして、事業別概要73ページの下段に記載してございますふるさと鳥取市・県外学生支援事業、こちらのほうにその経費を活用されたというようなことでございます。

以上、議会事務局からの報告でございます。

◆長坂則翁委員長 第2グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 それではしばらく休憩します。再開時刻は午後1時とします。

午前11時49分 休憩

午後1時0分 再開

◆長坂則翁委員長 ただいまから会議を再開します。

福祉部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。竹間福祉部長

○竹間恭子福祉部長 令和2年度の福祉部の決算概要について説明いたします。

令和2年度の福祉部は、地域福祉課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課の5課で構成しておりまして、指導監査室、中央・湖山の2地域包括支援センター、医療費適正化推進室がそれぞれ課内の組織としてあります。また、福祉事務所としての役割も担っております。

まず、地域福祉課です。地域福祉の企画や調整、社会福祉審議会、民生児童委員、避難行動要支援者支援制度、社会福祉法人等の指導監督などに関する事務を行っております。主な事業の説明をさせていただきます。

決算事業別概要の106ページの下段、福祉事業所指導監督事業費です。これは介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の指定や許認可、実地指導や集団指導などに要する経費です。決算額が前年度に比べ約200万円の増となっておりますが、これは3年に1度の介護



報酬等の改定に伴うシステム改修に要する経費が影響したものとなっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実地指導については必要最小限での実施となりまして、例年より少ない件数となりました。また、集団指導もウェブ配信での開催としたところです。

続いて107ページの下段、地域福祉相談センター事業費です。平成30年度から設置しております身近な地域に様々な福祉課題を一旦丸ごと受け止め、必要な支援へつなぐなど、早期解決を図る地域福祉相談センター25か所の運営にかかる経費です。令和2年度の相談件数は458件ありまして、その相談内容の分野別件数は803件でありました。主な相談内容は、介護関係など高齢者福祉問題が約54%、次に生活困窮等の生計に関する問題が約15%となっております。

次に、長寿社会課です。介護保険事業、地域包括ケアシステムの推進、高齢者福祉施設への入所措置など、高齢者福祉施策全般にわたる事務を行っております。令和2年度は、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする第8期鳥取市介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定いたしました。

主な事業として115ページの上段、介護サービス事業継続支援事業費です。新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金を活用し、介護サービス事業所への支援に伴う経費です。マスク、消毒液などの衛生用品の購入や、入所者の方と面会ができない中でも、顔を見ながら会話ができるようにするなど、接触軽減等に活用するICT機器の購入への助成を行い、事業所がサービス提供を継続していただくことにつながりました。また、防護服等衛生用品を市が購入し備蓄することで、介護施設等で感染者が拡大したときに、衛生用品を支給するよう体制を整えたところです。

続いて、飛びまして381ページ上段になります。介護保険費特別会計の包括支援センター運営事業費です。地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす地域包括支援センターの運営にかかる経費です。地域包括支援センターは、社会福祉法人への運営委託を進め、令和元年度末4か所であったものを、令和2年度末には7か所と拡充いたしました。地域により密着したセンターとするため、今年度中には10か所のセンターとなるよう準備を進めているところです。

次に、障がい福祉課です。自立支援給付や地域生活支援事業、特別児童扶養手当などの手当関係、障がい者福祉センターの管理に関すること、身体障害者手帳や療育手帳等の交付などの事務を行っております。令和2年度は、令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする第6期鳥取市障がい福祉計画、第2期鳥取市障がい児福祉計画を策定いたしました。

主な事業として、123ページ上段になります。社会福祉施設等施設整備事業費です。入所施設や精神科病院等からの地域移行の推進に当たり、施設が未整備であった地域の障がい者向けグループホームの創設や、入所施設で利用者の利便性向上のための改修等を行う事業者に対する助成を行ったものです。

続いて124ページ上段です。障害福祉サービス事業所等支援事業費です。新型コロナウイルス感染症対策として国の交付金を活用し、就労継続支援事業所に対し、生産活動が減少したことによる運営費への助成や、利用者の工賃に対する助成を行うことで事業所の運営を下支えしました。

次に、生活福祉課ですが、生活保護、戦傷病者・戦没者遺族等の援護などの事務を行っております。

主な事業として128ページ上段、扶助費です。生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障する生活保護のための経費です。保護世帯数で平成27年、保護人員で平成26年をピークに年々減少しておりますが、高齢者世帯は年々増加傾向にあり、令和2年度末で保護世帯全体の49.5%となっております。扶助費についても、平成26年の約45億円をピークに減少傾向にあり、令和2年度は約40億円の決算額でありました。

次に、保険年金課です。国民健康保険に関する事務や国民年金特別医療、後期高齢者医療、国民健康保険診療所などに関する事務を行っております。

主な事業としては、129ページ下段、小児特別医療助成費です。子育て家庭の負担軽減とともに、子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の一部を助成するための経費です。対象は高校卒業までとなっております。令和元年度まで件数は減少傾向、扶助費は増加傾向にありましたが、令和2年度は件数、扶助費とも前年に比べ大きく減少いたしました。

次に、369ページ下段になります。国民健康保険費特別会計の糖尿病性腎症重症化予防事業費です。人工透析への移行や入院治療など高額な医療費の発生を予防するため、生活習慣を改善することで、重症化予防が期待される糖尿病性腎症の方へ、6か月間の保健指導プログラムを実施するための経費です。また、本市独自の取組として、プログラム終了後も健康管理のサポートを行い、セルフマネジメント力の向上に努めました。

最後に、福祉部が所管する3つの特別会計の決算全体を説明させていただきます。御手元にお配りしておりますA4の資料で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国民健康保険費特別会計事業勘定です。全体の傾向といたしましては、75歳以上の後期高齢に移行する人の増加などで国保の被保険者数は減少傾向にありまして、特別会計の規模も縮小傾向にあります。令和2年度の歳入は前年度に比べ被保険者数の減少とコロナ減免により、国保料が約4,700万円の減額、コロナ減免に対する国からの財政支援があり、国庫支出金が約4,000万円の増額など、総額180億5,926万円でした。また歳出では、保険給付費が年々増加傾向にありましたが、令和2年度は約4,400万円の減となるなど、歳出総額178億8,217万円でした。令和2年度末での基金残高は16億5,926万円となっております。

次に、介護保険費特別会計です。介護保険は被保険者が増加傾向であり、特別会計の規模も増加傾向にあります。今後も高齢者人口がピークを迎える2040年へ向け、被保険者数は増加していき、財政規模も大きくなっていくものと考えております。令和2年度の歳入は、介護保険料で低所得者層に対する軽減制度があり、前年度に比べ約1,900万円余り減少しておりますが、介護保険料以外の歳入は全て前年度に比べ増額となっており、歳入総額約200億9,656万円でした。保険給付費は処遇改善等により、対前年度比で約3億4,000万円の増額となるなど、歳出総額は192億1,217万円でありました。令和2年度末の基金残高は15億9,513万円となりました。

最後に後期高齢者医療費特別会計です。被保険者数は、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて増加傾向となり、財政規模も大きくなっていくものと考えております。令和2

年度は、後期高齢者医療制度の創設、これは平成20年ですが、創設から当面の暫定措置として特例的に実施されてきた均等割の軽減特例が令和元年度から令和3年度にかけて見直しをされておりまして、保険料が約4,000万円の増となり、これに伴い広域連合への納付金も約4,300万円の増額となりました。

以上、令和2年度の福祉部の事業について説明をさせていただきました。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

健康子ども部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。橋本健康子ども部長。

○橋本浩之健康子ども部長 そうしましたら、健康子ども部所管の令和2年度の主な事業の決算概要につきまして、説明をさせていただきます。

令和2年度の健康子ども部は、子ども家庭課、子ども家庭相談センター、子ども発達支援センター、鳥取市保健所の保健総務課、保健医療課、健康子育て推進課、生活安全課、鳥取東保健センターの5課3センターの構成となっております。令和2年度は、従来の各課所管業務に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策に関わる様々な政策に取り組んでまいりました。子育て世代への臨時特別給付金の支給をはじめ、独り親家庭を支援するための給付金の支給、また、国の給付金の対象外となる新生児に対する独自の支援などを行ったほか、保育所における感染防止を図るため安全安心な保育環境を整えてまいりました。また、保健所の中心業務として、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るための積極的な疫学調査について、対応に当たってまいりました。この詳細を含め事業別概要により、各課の事業について説明をさせていただきます。

まず、子ども家庭課ですが、子ども家庭課は保育園などの入園事務及び管理運営、児童手当、児童扶養手当などの事務を行っております。

主な事業といたしまして、事業別概要書137ページ下段です。保育所緊急整備事業費補助金。こちらの保育園等の入所状況につきましては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度による入所要件の緩和や、保育料の各種軽減策などによる需要の高さはあるものの、少子化の影響もありまして、入所児童数は昨年度に比べ月平均145名近くの減少となりました。また、本市の待機児童は、近年4月1日時点では発生しておりませんが、年度中途の10月1日時点では、減少傾向にあるものの、昨年は20名発生しております。この事業は、民間法人が行う保育所整備等に助成を行うことで、利用定員の増員など待機児童対策や保育環境の向上を図るものでございます。令和2年度におきましては、令和元年度に引き続き、むつみ保育園の増改築整備に加え、コモド第3保育園瓦町の新設整備及び修立幼稚園の改築整備、これは2年計画の1年目でございます。そのほか、安全対策事業に対し、4億3,597万5,000円の助成を行いました。今後も保育の必要量を勘案しつつ、引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、事業別概要書388ページ、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費でございます。この事業は、平成30年4月の中核市移行に伴いまして、鳥取県から事務移譲されたもので、母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と、生活意欲の助長を図り、児童の福祉の増進のため資金貸付けを行う事業でございます。特別会計を設けて貸付けを実施しており、令和2年度の実績といたしましては、6人に対し514万5,000円の貸付けを行いました。近年、奨学金等を他

の給付、貸付制度が充実しているところですが、他制度の動向を見ながら、今後も継続して行っていききたいと考えております。

次に、こども家庭相談センターです。こども家庭相談センターは、子供の虐待防止や家庭女性への支援を業務としております。子供の虐待防止につきましては、未然防止、早期発見、相談体制に力を入れ、保護者が孤立しないように取組を進めているところでございます。

主な事業といたしまして、事業別概要書 144 ページの上段、妊娠・出産包括支援事業費でございます。本市では、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行っているところでございます。この事業では、妊娠期から産後4か月未満の支援が必要な母子を対象に妊娠出産包括支援事業として、4つの事業を行っております。まず1つ目は、支援の必要な妊産婦に対しまして支援のコーディネートを行う母子健康相談支援、2つ目といたしまして、生後4か月未満の乳児を一時預かりし、母親の心身の休養を図るとともに、乳児の成長、発達、養育等に関する相談支援を支援などを行うママゆったり事業、3つ目として、生後4か月未満の乳児とその母親に、産婦の健康管理や生活面での指導及び乳児のケアを日帰りでの来所により行う母子デイサービス事業、4つ目として、同じく母子の宿泊により母親の体力の回復を図りながら、産婦の健康管理や生活面での保健指導、乳児ケアを行う母子ショートステイサービス事業でございます。これらの事業によりまして、妊娠期から産後期に養育者が安心して子育てができる環境を支援することで、愛着形成を促進し、安定した家庭での養育と、児童虐待予防を図っております。令和2年度の実績といたしましては、ママゆったり事業が67件、母子デイサービス事業が44件、母子ショートステイサービス事業が44件の利用がありました。母子ショートステイサービス事業及び母子デイサービス事業は令和2年度から鳥取県が開始いたしました産後ケア利用料無償化事業によりまして、利用料が無料となったこと、また、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、里帰り出産ができない等で支援が必要な母子が増加したことなどによりまして、利用者が大幅に増加しております。核家族化や産前産後の心身が不安定な妊産婦の増加等により、支援が必要な家庭、リスクの高い母子が増加しているため今後も事業の充実を図っていききたいと考えております。

次に、こども発達支援センターでございます。こども発達支援センターは、乳幼児期から18歳未満の発達上の困難を抱える子供やその保護者に対し、福祉と教育が一体となった切れ目のない支援を行っております。

主な事業でございます。事業別概要書 146 ページ上段です。児童発達支援事業費です。この事業は発達上の困難を抱える児童の早期発見、早期支援等の適切な相談支援として、児童の成長段階に応じた一貫した支援及び保護者支援を行うとともに、市民向けの研修会等を開催し、広く発達障害に関する理解や地域への普及啓発の機会を提供するものでございます。相談支援窓口といたしましては、発達支援コーディネーター3名を配置し、令和2年度は延べ1,903件の児童発達相談を受けまして、関係機関と連携を図りながら、一人一人の特徴を踏まえた療育等の支援につないでおります。また障がい児等の保育相談、保育指導等を行うため鳥取市発達支援保育指導委員会を設置いたしまして、令和2年度は37保育園113人の児童の巡回指導を実施しております。今後も継続して事業を行い、児童発達支援の充実に努めたいと考えておりま

す。

次に、保健総務課でございます。保健総務課は、保健所の運営や災害医療、児童喫煙防止対策などの事業を行っております。合わせて令和2年度は、駅南庁舎に健康づくりと子育て支援の総合拠点を整備し、さざんか会館等各庁舎からの移転を行いました。

主な事業といたしましては、事業別概要書 148 ページ下段です。保健所整備事業費でございます。駅南庁舎を健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備するため、令和元年10月下旬から駅南庁舎の改修工事を実施し、移転の準備、物品の準備などを進めて移転作業を行い、令和2年5月7日に駅南庁舎を全面開庁いたしました。決算額は、令和2年度の支払分として、3億2,466万円でございます。

次に、保健医療課です。保健医療課は精神保健福祉に関する相談業務、感染症対策、難病や肝炎などの方への医療費助成、病院、診療助及び薬局などに関する許認可、予防接種事業などを行っております。

主な事業といたしましては、事業別概要書 150 ページの下段、ひきこもり対策支援事業費でございます。平成28年度より、家族を対象としたひきこもり家族教室を開催しております。教室参加者数及び相談件数は年々増加しております。参加者及び相談者の背景を見ますと、当事者の高齢化、ひきこもり期間の長期化の実態がありまして、親の介護問題からひきこもりが顕在化する事例も増えております。これらの課題に対応するため、令和元年度には当事者及び家族への支援といたしまして、NPO法人鳥取青少年ピアサポートに専門相談員の設置、関係機関等との調整業務等を委託いたしました。またさらなる支援といたしまして、令和2年度にはひきこもり状態にある当事者が安心して利用できる居場所を設置いたしまして、今後も関係機関と連携を図りながら、ひきこもり支援を実施してまいります。

続きまして、事業別概要書 155 ページ上段及び下段、そして 156 ページの下段でございます。感染症対策推進事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）及び感染症対策推進事業費（新型コロナウイルス感染症対策）、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費でございます。新型コロナウイルス感染症の陽性者が令和2年4月10日に本市保健所管内で初めて判明して以降、昨年度末までに114例の陽性が判明しており、年度を通してその対応に当たりました。また、本市ウェブサイトや掲示物等による予防対策の周知を行ったほか、令和元年度に設置されました東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターは、受診相談体制の変更により、11月から東部地区接触者等相談センターと名称を変更し、引き続き専用電話ダイヤルによる相談対応を行っております。積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者だけでなく、接触者にも幅広い検査を実施することで、感染拡大防止に努めております。また新型コロナウイルスワクチン接種の令和3年4月以降の住民の方への実施に向けまして、健康管理システムの改修を行い、迅速かつ適切な接種の開始に必要な体制を確保を行いました。今後も県医師会、医療機関等と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の検査体制、医療体制の整備及び新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に努めてまいります。

次に、健康・子育て推進課、鳥取東保健センターでございます。健康・子育て推進課は、保健センター業務といたしまして、乳幼児健診などの母子保健事業各種がん検診などの健診事業、

健康づくり事業、職域推進事業などを行っております。そのほかに不妊治療費の助成、小児慢性特定疾病業費の助成、特定給食施設や食品栄養表示の指導などの業務を行っております。鳥取東保健センターは、健康・子育て推進課の保健センター部分に相当する業務を行っております。

主な業務といたしましては、事業別概要書 164 ページ上段の不妊治療費等支援事業費でございます。不妊治療費は、保険適用がなく全額自己負担となっております。治療を受けられる方の経済的負担となっております。このため治療経費の一部を助成することにより、安心して子供を産み育てることができるようにする支援を行うことを目的に実施しております。令和2年度には、国の制度改正がありまして、所得制限の撤廃、助成額の拡大、助成回数の出産ごとにリセット、事実婚も対象に含まれる等の拡充が行われたところでございます。本市における不妊治療費の助成の申請は年々増加しておりまして、令和2年度の国県制度の特定不妊治療費助成は543件で、前年度より31件の増加、一般不妊治療費助成は154件で、前年度より44件の増加となっております。また本市独自の追加助成も同様に増加しておりまして、今後も対象の方の負担軽減につながるよう継続した支援に努めてまいります。

最後に、生活安全課でございます。生活安全課は、食中毒事故対応とその予防など、食の安全を守る食品衛生事業と、いわゆるペットなど愛玩動物に関連する動物愛護事業や狂犬病予防に関する業務を行っております。

主な事業といたしまして事業別概要書 165 ページ下段、食品衛生指導事業費でございます。食品衛生法に基づいて策定いたしました令和2年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画に沿って、食品関連施設等への監視指導、食品関連の業務に従事されている方の資質向上を図る衛生講習会等の実施、流通している食品等を検査機関に持込み、食品の安全を監視する取去検査を実施いたしました。また、食品衛生法に基づく営業許可等の許可業務を実施するとともに、食中毒事故が発生した際には、直ちに原因追及を行い、必要に応じて営業停止命令と、被害拡大防止、再発防止の対策を講じるなど、食品の安全を確保し、住民の健康の保護を図る取組を行いました。令和2年度の実績といたしましては、重点監視施設への監視指導目標件数238件に対しまして300件実施いたしますとともに、HACCP義務化に伴う導入支援講習会を54回、食品表示の法律改正に伴う講習会を2回実施いたしました。また、食中毒事故9件の対応を行いまして、原因が食品営業施設であった4件につきましては、3件を営業停止、1件を営業禁止処分とし、処分期間中に再発防止の指導を行い、改善を図ったところでございます。

以上、健康こども部の令和2年度事業の概要について説明をさせていただきました。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

市立病院の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平野病院事業管理者。

○平野文弘病院事業管理者 事前にお配りしております令和2年度決算概要の説明（病院事業）に基づいて、説明させていただきます。1ページ目の概況を御覧ください。A4判の4枚ものでございます。

平成27年度から続く赤字経営を解消するため、患者確保と経営改善に努めておりますが、依然として厳しい状況が続いております。令和2年度の診療体制は、呼吸器内科等の専門医師不足は継続しているものの、当院で初期臨床研修を修了した医師2名がそれぞれ循環器内科、外

科で診療を開始すると、全体医師数は一定の水準を保っております。令和元年度に医師の減少で診療を縮小せざるを得なかった循環器内科については、年度当初より4名の医師を配属することができました。しかしながら、全体では令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響等もあり、患者数は入院外来とも昨年度を下回っております。

また、令和2年度については、新型コロナウイルス対策という例年と異なる特別な状況がありましたので、1ページ目の3番目、その他の事項というところに記載しておりますが、県より、新型コロナウイルス感染症の受入体制確保の要請を受けまして、地域包括ケア病棟1棟48床を休止し、専用病床15床を確保いたしました。7月より順次感染患者の受入れを行い、入院協力医療機関としての役割を果たしてまいりました。このほか、鳥取市保健所の要請を受けて、4月よりドライブスルーPCR検査会場を院内駐車場に開設し、円滑な検査体制の確保・運営を行ったほか、インフルエンザ流行期に備えた発熱外来を10月より設置運営し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者の適切な診療・検査体制の確保を行いました。このような取組により、コロナウイルス感染拡大防止に大きな役割を果たすことができたと考えております。

2ページに収支状況を記載しておりますが、患者数は減少したものの、診療単価の増により入院収益、外来収益とも前年度比較増収となりました。また、これに加え新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことで、国県等の補助金等が交付されましたので、収益が大幅に改善することとなりました。費用については、材料費の単価上昇などから増加となりましたが、経常収支は2億8,051万2,000円の経常利益となり、平成26年度以来6年ぶりとなる経常収支黒字となりました。また、特別損益を加えた総損益では3億2,867万4,000円の当年度純利益となっております。

3ページ目の資本的収支につきましては、収入が他会計繰入金、企業債、補助金等に対して支出は企業債償還、建設改良費、医師奨学金等で、差引き収支不足額3億8,272万3,000円となりました。この不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補填をすることとしております。

4ページには、これまで申し上げました、診療単価を含めた患者数の状況や、医業収益100に対する費用比率、収支比率等を記載しておりますので、御確認いただければという具合に思います。

以上、令和2年度の決算について説明してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく経営状況が変化することになりました。今後、新型コロナウイルス感染症が病院経営に与える影響は不透明ではございますが、経営改善の取組については、さらなる強化が必要と考えております。今後とも、本市が進める地域包括ケアシステムの一端を担うため、その入り口である救急医療の充実、出口である地域包括ケア病棟からの在宅医療への橋渡しについて、尽力してまいりたいという具合に考えております。

以上、簡単ではございますけど、令和2年度病院事業会計の決算概要説明を終わります。

◆長坂則翁委員長 第3グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や、聞き取れなかった発言がございましたらお受けをいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

経済観光部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平井経済観光部長。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。経済観光部の決算の概要です。まず、総額の部分から御説明しますと、一般会計につきましては、歳出の決算額総額で201億2,400万円余りとなっております。非常に大きな額となっておりますが、うち制度融資の預託金、これが164億8,000万余りございますので、預託金というのは4月1日に取扱いをする金融機関の市長名の口座に預け入れをして、融資の原資として金融機関に運用させて、3月31日にまた繰り入れて、すぐ次の年度の4月1日にまた預託するということですので、純然たる歳出とは若干異なります。決算の201億からこの預託額を差し引きますと、36億3,600万円となります。同じく元年度の決算でこの預託額を引きましたところが21億5,000万円余りですので、元年度から比べて14億8,000万余り、15億近い増額となっております。この原因としましては、コロナ対策約10億余り、それから立地促進補助金が2年度は大きな案件が、また後ほど御説明しますけれどもありまして、それが7億弱増えております。それ以外の例年の事業につきましてはコロナで中止とかもございましたので、2億以上減っておるのかなというところでございます。

次に特別会計ですが、公設地方卸売市場事業費特別会計につきましては、歳入が4,200万余り、歳出3,500万余りということで、基本的には市場使用料の中で管理費を賄っているということで若干の余裕があって、残額につきましては翌年度繰越ししておるような状況ですが、2年度につきましては、コロナで取扱高の減から、入居する事業者の卸売事業者の収入減ということがありまして、使用料を一部減免しております。額的には65万ほどでございますが、これについて一般会計から繰り出してその部分をコロナの臨時交付金を受けるといようなことをやっております。

次に温泉事業費特別会計でございます。これは鹿野温泉と浜村温泉の温泉使用料を収入とした配当でございます。歳入が4,700万余り、歳出が4,300万余りということでございまして、基本的には、使用料の中で維持管理費等回して、残額につきましてはこれは基金がございまして、年度でいきますと1,700万ほど積み立てております。ただし、これもコロナの影響を受けまして、温泉宿泊施設からの使用料の減免の要望を受けまして、月15%以上の売上減の月につきましては、温泉使用料を免除するという措置を2年度行いました。これによって歳入が710万余り減っておりますがそれでも会計としましては、積立てをできるような状況でございます。

それからもう1つ、観光施設運営事業費特別会計がございまして。これは、観光施設の管理を行っております。こちらにつきましては、コロナによりまして休業要請を行った関係、あるいはその後のコロナの影響というようなものもございまして、指定管理の補填を行っております。鹿野温泉館ほっとピアですが370万余り、山鹿苑につきましては2,700万余り、遊漁センターにつきましては250万余りということで、3施設で3,400万弱の補填を行いました。これは一般



会計から繰り出して繰り入れております。歳入・歳出ともに4,700万円余りというような規模になっております。

それでは、各事業について御説明します。

事業別概要168ページの下からお願いいたします。168ページの下段、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。この中で決算額は1,300万余りですが、令和2年度は、事業の成果の真ん中辺に書いておりますが、佐治町の木合谷川におきまして、小水力発電事業の可能性調査というのを実施いたしました。これは経産省系の一般財団法人の10分の10を得て、資金として880万ほどかけて、まずは調査を行いました。それをすぐ調査結果に基づいて、事業者を募集しております。1件応募がありましたが、現在の状況を申し上げますと、そのとき、中電への系統連系の接続の負担金がまだちょっと未確定といえますか、なかなか出てこなくて、最終的に一応は出てきておりますが、まだいろいろと見通せない部分もありまして1者、応募がありまして、選定はいたしました。撤退の見込みであります。我々としては、これで終わりというわけじゃなくて、別の形、例えばノンファームの、中電に接続しない自家消費型の地域振興策につなげるというような方法も含めて、今後、模索をしていきたいと思っております。そのほかは、地域エネルギー推進コーディネーターの人件費1名、それから2年度は、乗用車のEV充電施設の耐用年数が来たもの2件撤去しております。砂の美術館と白兔の道の駅です。これが撤去費が110万余りとなっております。

続きまして、170ページをお願いします。上の新型コロナウイルス感染症対策ということでの本市の独自の中小企業持続化給付金で、30万上限として30%以上の売上減の事業者に給付をいたしました。当初5億円の予算規模で財調を取り崩しましたが、結果的には少し伸びなかったということです。財源は一般財源になっておりますが、財政調整基金を取り崩した場合は一般財源に区分されるということでございます。

続きまして、174ページの上段です。中小企業雇用維持支援事業費、これは社労士の代行への補助ということで、雇用調整助成金の申請に係る社労士費用の3分の2、上限10万円を補助したものです。

続きまして、179ページの上段でございます。インターネットショップ事業費ということで、これは鳥取市のキャンペーン、これもコロナ対策ということで8月から実施いたしました。30%フ、プラス送料無料というようなことを展開しました。これにつきましては3年度も1月補正で計上して、繰越しをして今年度も同じようなオフのキャンペーンを実施中でございます。

続きまして181ページをお願いします。制度融資資金、これは制度融資の預託金ですが、コロナ以外の部分でございます。元年度のこの額は68億余りでございましたが、2年度は38億6,000万ということで30億近く減っております。これは既存の借りておられた方が、コロナ資金のほうが条件がいいということで借換えをされたものが多く減っております。

続きまして、次の182ページの上段です。制度融資資金、これが2年度のコロナ融資です。額としましては126億余りということが預託金でございます。預託につきましては、銀行で取り扱う分は融資額の4.4分の1を市が預託として銀行に預けると。信金等につきましては3.8分の1ということでやっております。ですので事業の成果のところは2,450件、126億ということ

ですが実施額につきましては約4倍になりますが、530億の実行額に対応したものです。またさらに10月以降、これは県のほうが金融機関と交渉されまして、預託は不要となりました。金融機関にとっては、リスクのない融資でございますので、プラス預託を受けて、なおかつ利子も公が補助するというので、余りにも公のほうの負担が大きいということで、秋以降の預託はコロナの分については不要ということになりましたので、年度全体で言いますと、融資の件数は4,075件、融資総額は840億4,740万円ということです。これは2年度で国の支援は終わりました。3年度は県市のみで実行しております。先行きまだいつまでこれを続けるかというのは、検討・協議しております。

その下段のほうがり子補助にかかる予算でございます。これにつきましては、上の融資の利子部分でありまして、利子は基本的には1.43%ですが、ここから最初の3年間で金額的に4,000万、ちょっと変移がありまして最終的には6,000万円部分までの借入れについては、国が負担するというのですが、それを上回る部分及び今後3年から5年までの利子については県市で負担するというので、この利子は簡単に申し上げますと、0.7%部分の2分の1という負担です。予算としては0.7%、市で補給をして、2分の1は県から補助金ということで返ってまいります。

続きまして184ページの上段をお願いします。企業立地促進補助金。これが今年度は、11億7,500万円という決算額で大きな額となりました。昨年度は、4億9,000万余りでしたので、6億8,400万の増ということです。たまたまと言ってはなんですけども、大きな案件が重なったということで、事業の成果の②番のところ、事業の概要のところもそうですが、企業立地促進補助金（事業拡大・雇用増メニュー）というのはこれがメインの補助金です。下のほうの成果のところ、2年度の実績は14社、10億8,600万ということでございまして、1億から2億の案件が6件ございました。

次に、186ページの上段をお願いします。雇用維持・創出支援事業費。これは臨時交付金を使っている事業であります。2年度単年ということで、先ほどの立地促進補助金と内容としては同じような内容ですが、コロナ禍で市内の事業所が製造業の再編等、企業の中でのいろんなやりくりとか、新たな仕事を取ってくるとか積極的に雇用を生み出すための設備投資をされる場合に補助をするということで、通常は立地促進補助金10%というような状況ですが、2分の1、3分の1という大きな有利な補助を行いました。6億円、最終的には予算確保して、全て決定しておりますが、若干、年度中途から単年度ということで、なかなかその完成がうまくいかないというような部分がありまして、2件繰越しをさせていただいております。

続きまして、190ページをお願いします。上段、起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業費。これは町なかのリノベーションを基本とした創業に係る事業でございます。この事業の成果のところの①②③とありますが、この予算123万3,000円の決算はこの③の部分だけでありまして、まちづくり融資への利子補助がこの決算額です。①のまちづくり事業への投資というのは、別途、設けております鳥取まちづくりファンド有限責任投資組合でございまして、市と鳥銀、それから一部信金も入って8,000万のファンドをつくって、これを事業に取り組む会社に投資という形で10年間、運用させると。最終的には返してもらうということでございまして融資と若

干異なる方法を取っております。これが2年度は1件、1,500万とありますが、これは民藝館通りの旧松木ビルを、狭いビルですが1階から4階までをリニューアルして、昨年秋にオープンしました。マーチングビル、これについて投資をまず1,500万行っております。それから、まちづくり融資につきましても、このマーチングビルが2件、それからコモド第3保育園瓦町につきましても、これを融資を行いまして3件の融資で4,450万、この融資につきましても一般会計とは別で金融機関が貸し付けております。その利子に対する補助というのが、この一般会計での計上ということになっておりまして、利子の1.7%を市が負担して、事業者は0.5%の負担ということで実施しております。マーチングにつきましましては現在、1階と2階の半分がオフィス並びにコワーキングスペース、事業者が2社入っております。それから、2階の半分と、3階、4階が一応、アパートといいますか、宿泊・賃貸施設にしております、狭いですが5室、全て現在も埋まっております。若者のロコミとか、そういうつながりでここの入居者が全部埋まっておって、今後はテレワークとか、そういうものを個別に取り込んでいくということを事業計画しております。

続きまして192ページの下、お願いします。これにつきましては、鳥取市の宿泊キャンペーンをまず行いました。補助率2分の1、最大5,000円の宿泊の補助プラスクーポンの2,000円の配布ということで、昨年度実施いたしました。それから、観光プロモーション動画の作成も行っております。

続きまして、194ページの下をお願いします。国内観光客周遊促進事業費。これは昨年度、格安周遊タクシーということで、3時間以内1台1,000円というのをコロナ対策ということで行いましたのと、高速バスへのラッピング広告ということで、交通事業者の支援を行いました。周遊タクシーのほうは1,320台の実績です。なお、この周遊タクシーにつきましては今年度、当初予算で予算計上しておりますが、今年度は条件としては1台3,000円ということで、これを県の補助、2分の1の補助を受けまして、米子と歩調を合わせて年度当初から実施しております。

次に、203ページをお願いします。観光産業育成支援事業費です。これは大きく3つありまして事業の成果のところの交付件数というところに成果を書いておりますが、3種類ありまして一番上の25件というのが、個々の事業者が感染防止対策とか、売上増のための措置を行うものに対する補助であります。それから次の感染症収束後に向けた観光客の誘客を図る事業、これは複数の観光事業者が取り組むものでして、1件100万円をめどに募集をしまして5件の採択でございました。内容としましては、イベント、プレミアムチケット的なもの、ホームページの改修というようなものがございます。それから一番下の歴史的文化的価値が高い、こういう資源の磨き上げ、これにつきましては地域固有の資源を生かした新たな観光コンテンツの開発ということで、より規模の大きなものということで3件、2件500万ずつの予定でしたけど、最終的には3件で合計990万余りということで実施しております。

以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

農林水産部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 農林水産部でございます。よろしくお願いいたします。それでは、令和2年度決算概要を御説明させていただきます。

まず、決算総額ですが、31億9,951万9,000円で、前年度比1,815万9,000円の減となりました。ここからは、決算事業別概要書によって、主な事業を説明させていただきますので、概要書を御準備をお願いします。

まずは206ページをお開きください。最初に農政企画課関係です。

概要書の206ページの下段、新規就農推進事業費で、決算額1,006万1,000円でございます。これは、鳥取ふるさと就農舎の研修施設及び圃場の管理委託、また地域農業の担い手を継承するための研修に対する支援を行ったものでございます。

次に、207ページの上段、新規就農営農支援事業費で、決算額2,712万7,000円でございます。これは新規就農者の定着を図るために就農に係る初期投資に対する支援を行いまして、安定して就農初期の経営を行うことができるよう、生活支援などを行ったものでございます。

次に、209ページの下段、みんなでやらいや農業支援事業費でございます。決算額1,045万1,000円です。これは、元気で意欲のある農業者や営農団体などが行う、創意工夫を生かした取組3件に対しまして、農業者等の作成したプランに基づき支援を行ったものでございます。

続きまして、210ページの上段、農産物販路拡大支援事業費で、決算額1,188万2,000円でございます。これは本市で生産される農林水産物のイメージアップと消費拡大・販路開拓に取り組み、農林水産物のブランド化と産地育成を図ったものでございます。

続きまして、210ページ下段、次世代農業推進事業費で、決算額4,359万円です。これは農業者の省力化や効率化による高収益な農業経営に資するために、農業生産技術の確立のための実証やITを活用しました新技術の導入に先進的に取り組んだものでございます。

続きまして、212ページの下段、鳥取市戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業費で、決算額1,094万1,000円です。これは、平成30年10月に品種登録されました鳥取県オリジナル品種であるとっておきを核としたイチゴの安定供給と産地化を推進し、農業生産額及び農業所得の増加を図った事業でございます。

続きまして、213ページの上段、農業経営ジャンプアップ事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）で、決算額2,619万円です。これは新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化によります収入減少を克服するために、農作業の省力化のためのスマート農業機器や営農システムなどを導入し、新たな経営基盤の確立に向けた取組に対しまして、農業者への支援を行ったものでございます。

続きまして、218ページの上段、野生鳥獣被害防止事業費で、決算額7,918万2,000円でございます。これは、イノシシ等の有害鳥獣の駆除、侵入防止柵の設置などの野生鳥獣被害防止対策に必要な補助金を交付することによりまして、農林業者が安心して農林業の生産活動を行えるよう支援したものでございます。

続きまして、219ページ上段、射撃場管理運営費で決算額1億354万7,000円でございます。これは、平成28年9月15日から再開しました鳥取クレイ射撃場の管理運営及び射撃場に近接するため池の鉛弾を含む汚泥しゅんせつ工事を実施したものでございます。

次に林務関係です。

概要書の221ページ上段、森林経営管理事業費で決算額848万6,000円です。この事業は森林所有者自ら適切な管理が行えない森林について、平成31年度から施行されました森林経営管理法に基づき、市が管理を受託し、林業事業者または市により、適切に経営管理を行う事業でございます。令和2年度は主に地籍調査の未実施地区であります。青谷町清水地区を対象に、先進技術のレーザー測量成果を基に森林境界候補図を作成したものでございます。

次に、222ページ上段、造林事業費で決算額2,384万7,000円です。これは、森林の持つ公益的機能の維持、発揮のために適正な森林整備を計画的かつ効果的に推進するもので、間伐、クヌギ造林などの造林事業に補助金を交付しまして、本市林業の振興を図った事業でございます。

続きまして、222ページの下段、間伐材搬出支援事業でございます。決算額1,961万1,000円です。これは間伐作業と間伐材の利用促進を図るために、県事業と一体的に間伐搬出支援を行うことで、森林施業の促進を図ったものでございます。

続きまして、223ページの上段、竹林整備事業費で決算額1,139万円です。これは拡大する放置竹林対策として、鳥取県森林環境保全税を財源とする竹林の抜き切り等を実施することで、荒廃した竹林を整備し適切な管理に取り組んだものでございます。

次に水産関係でございます。

概要書の228ページの下段、漁港施設維持管理事業で決算額4,564万2,000円でございます。これは本市が管理します第1種漁港であります岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬の5港の航路・泊地のしゅんせつ工事を実施し、漁業者が安全に操業できるよう適正な漁港管理を実施したものでございます。

次に、229ページ下段、漁港施設機能保全事業、決算額が2,425万7,000円です。これは、将来にわたって本市の管理する漁港施設機能を保全するためや、更新コストの平準化・縮小を図るために、酒津、船磯、夏泊漁港の機能保全工事、夏泊漁港機能増進工事に伴います設計業務、岩戸漁港ほかの海岸保全施設の長寿命化計画の策定を行ったものでございます。

最後に、農村整備課関係でございます。

概要書233ページの下段、地域ため池総合整備事業で、決算額452万6,000円です。これは、ため池が決壊した際、周辺への多大の被害が想定されるため、改修を行うことで、決壊を未然に防止しまして、安定的に灌漑用水を提供するものでございます。

次に、234ページ上段、特定農業用管水路等特別対策事業費で決算額750万1,000円です。これは、過去に整備されました石綿管の老朽化による漏水等が増えており、修繕時に飛散する可能性がある石綿による健康被害が懸念されることから、管水路を更新し、被害を未然に防止するとともに、安定的な用水確保を行った事業でございます。

次に、237ページ下段、多面的機能支払交付金で決算額1億8,943万5,000円です。この事業は、地域が共同して農地の維持や農業施設の修繕・改良等を行う取組に対しまして、取組面積に応じた交付金を支払った事業でございます。

最後に、239ページの上段、中山間地域等直接支払交付金で決算額9,238万8,000円でございます。これは、耕作に不利な中山間地域におきまして、集落等を単位に農用地を維持管理してい

くための協定を締結して、耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動などの農業生産活動を継続する農業者等に交付したものでございます。

以上で、農林水産部の説明といたします。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

教育委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 よろしく申し上げます。それでは、令和2年度の教育委員会の決算について、その概要を御説明させていただきます。教育費全体では、最終予算額105億3,815万円に対し、歳出決算額は92億2,280万円余りで、執行率は87.5%でございました。主な事業につきましては、決算事業別概要書に沿って御説明申し上げます。

説明の前ではございますが、決算事業別概要書に一部誤りがありましたので訂正をさせていただきます。決算事業別概要書の74ページの下段をお開き願います。子どもたちの見守り活動等情報提供支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。事業の概要欄の中段あたりの事業の成果の中で、①留守番電話機能設定、4校、30万6,000円。②リモートフォン（留守番電話装置）の設置、35校、48万5,000円と記載しておりますが、正しくは、①の留守番電話機能設定、こちらのほうが35校、48万5,000円。②のリモートフォン（留守番電話装置）の設置、こちらが4校で30万6,000円となっております。訂正しお詫び申し上げます。改めて、正誤表を配付させていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

それではまず、教育総務課の事業から説明をしてみたいと思います。

274ページ上段になります。校区審議会運営事業費でございます。第14期校区審議会を令和2年度5回開催いたしました。令和2年10月には、おおむね20年後の学校の適正規模・配置を見据えた鳥取市立学校の配置及び校区の設定について、答申を受けております。

続きまして、275ページ上段になります。学校施設環境整備事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。新型コロナウイルス感染症対策としまして、小学校・中学校・義務教育学校に1度に多くの人を検温できるサーモグラフィーカメラや、教室を効率的に換気するためのサーキュレーターを設置しまして、感染予防の強化に努めました。

続きまして、276ページの上段でございます。大規模改造事業費（小学校）でございます。令和3年度中の整備完了を予定しております江山学園普通教室等の長寿命化改良工事等、これを実施しました。

続きまして、277ページの下段になります。中学校増改築事業費でございます。生徒数の増加に対応するために、南中学校の管理特別教室棟の増築工事等を実施しました。

続きまして、学校教育課の事業でございます。

278ページ上段をお願いします。放課後児童対策事業費でございます。放課後児童クラブの入級者数の増加に伴いまして、3クラブを新規に開設しております。保護者会及びNPO法人への委託をしまして、3クラブを追加し、合計71クラブの運営を行いました。

281ページの下段をお願いします。特別支援教育推進事業費でございます。特別支援教育支援員、小学校・中学校・義務教育学校に67名配置しております。配慮や支援を必要とする児童生徒へ

の学校生活上の支援や学習への支援等を行っておるところでございます。

続きまして、287 ページの下段、GIGAスクール構想事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。災害や新型コロナウイルス感染症等の発生による学校の臨時休業等の緊急時におきまして、ICTを効果的に活用できるよう、児童生徒1人1台端末ということと、校内ネットワークの整備を行いました。

続きまして、学校保健給食課の事業でございます。

291 ページ下段及び292 ページ上段の要保護・準要保護児童就学援助費でございます。経済的な理由により、教育費に困っている保護者に対しまして、就学のために必要な学用品費や修学旅行費等の一部を援助しておりまして、経済的な負担の縮減が図られるよう努めてきております。令和2年度は小学校で1,185名、中学校で662名に援助を行ったところでございます。

続きまして、293 ページの下段をお願いします。衛生管理費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。学校における新型コロナウイルス感染症対策としまして、手指消毒用のアルコール、フェイスシールドなど、衛生用品を全学校へ配備いたしました。

続きまして、297 ページ下段でございます。給食センター熱中症対策整備費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。これは、全校一斉に夏季休業を短縮した期間におきまして学校給食を提供しました。その給食センターにおける調理員の熱中症対策を図るために、調理場にスポットクーラーの設置等を行ったものでございます。

続きまして、文化財課の事業に移らせていただきます。

300 ページ下段、鳥取城跡保存修理事業費でございます。大手登城路復元整備のうち、大手門にある中ノ御門表門の復元整備が完成し、令和3年3月13日には記念式典を開催することができました。そのほかにも継続して、復元整備に伴う発掘調査や内堀・石垣等の修復工事・環境整備を行いました。

続きまして、301 ページの下段でございます。埋蔵文化財調査費でございます。各種開発事業との調整を図るために、市内12か所で試掘調査を実施しました。埋蔵文化財の円滑な保護に努めてきております。

続きまして、302 ページ下段の歴史博物館管理費でございます。施設の管理運営に加えまして、防災設備の一部更新と常設展示のリニューアルを実施しました。令和3年4月3日にオープンすることができております。開館以来20年間の活動の成果を盛り込みまして、物が語る人が語る博物館をテーマに、本市全体の通史を扱う展示としておるところでございます。

続きまして、生涯学習・スポーツ課の事業でございます。

308 ページの下段になります。地域学校協働活動推進事業費でございます。国が推奨しております地域学校協働活動の取組といたしまして、モデル的に4地区、美保南地区、湖南地区、末恒地区、湖山西地区を選定をしまして、地域学校協働活動推進員を配置し、地域社会と学校との連携・協働の推進体制の整備に努めました。

続きまして、309 ページの上段をお願いします。河原町国英地区活性化施設（仮称）整備事業費でございます。令和3年度に供用開始を予定しております屋内運動場や備蓄倉庫、多目的交流室を兼ね備えたコミュニティ施設の建設工事に着手しております。

続いて 311 ページの上段、文化センター施設整備費です。文化センターの3階部分の空調改修工事や、文化ホールの天井改修設計を行いました。

318 ページの下段、子どものこころづくり支援「夢の教室」事業費をお願いします。新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、スポーツや文化、芸術の分野における著名人等を夢先生として迎え、小学5年生、中学2年生を対象に、10校16クラスで講義などを実施しております。

最後に、市立図書館の事業でございます。図書館では、鳥取市図書館振興計画における目指すべき図書館像、市民一人一人の成長と地域の発展に貢献する図書館、これを念頭に置きながら推進事業に取り組んでおるところでございます。

322 ページ上段をお願いします。図書館パワーアップ事業費（新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金）でございます。子供から高齢者まで多くの方が利用される図書館の衛生環境を整えるために、市立図書館3館に図書消毒機や消毒液などを配備いたしました。さらに、児童生徒の家庭学習支援といたしまして、調べ学習用の図書資料や、より身近な地域図書室6室の図書資料の充実を図りました。

教育委員会からの決算についての事業別の概要説明は以上でございます。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

農業委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口農業委員会事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 そうしますと、農業委員会事務局の令和2年度決算について説明をさせていただきます。

歳入決算総額につきましては1,281万5,700円で、主なものは農業委員会費補助金の804万1,000円となります。これは職員設置費に対する国からの補助金でございます。

歳出決算の総額は8,201万2,654円でございます。令和2年度は、農業委員24名、農地利用最適化推進委員の48名の改選期に当たりまして、令和2年7月20日から新しい体制で、毎月の総会における審議及び農地利用の最適化の推進、すなわち担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止解消、新規参入の促進に係る取組を行ってきました。

そうしますと、歳出の主なものといたしまして、機構集積支援事業について説明をさせていただきます。

決算事業別概要書の328ページを御覧ください。機構集積支援事業、決算額138万505円。事業の概要ですが、農地法第30条の規定によりまして、耕作されていない遊休農地の把握や、違反転用の発生防止のため毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して、市内全域の農地の利用状況調査を実施しております。その調査結果に基づき、耕作されていない農地の所有者に対しまして、農地として適正な利用を図っていただくよう農地利用に関する意向調査を行い、遊休農地の解消を行っていくものでございます。事業の成果としまして令和2年度は、農地利用状況調査により把握した新たな遊休農地の所有者に対しまして、農地利用の意向調査を95件、10.6ヘクタールについて実施しました。遊休農地の所有者からは、自ら耕作する、自ら借手を見つける、農地中間管理機構や円滑化団体への貸出しを希望するなどの回答をいただいております。それぞれ実行していただくように指導をしているとこ



ろでございます。

農業委員会からは以上です。

◆長坂則翁委員長 第4グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や、聞き取れなかった発言がございましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 先ほどの説明の訂正をお願いします。概要書 222 ページの下段ですけど、間伐材搬出支援事業費で、決算額 1,969 万 1,000 円と説明しなければいけないところを、1,961 万 1,000 円と説明したようです。訂正をお願いします。大変申し訳ありませんでした。

◆長坂則翁委員長 はい。聞き取れなかった点とかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

都市整備部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部でございます。都市整備部の令和2年度決算の概要を御説明いたします。説明資料のほうは、本日配付しております主要施策概要資料で説明をしたいと思っております。御用意をお願いします。2ページをお願いします。

令和2年度の都市整備部の決算総額は、一般会計・特別会計の合計約 54 億 1,700 万円、前年度に比べ約 1 億 5,400 万円、2.8%の減となっております。このうち一般会計は約 53 億 3,000 万円で、対前年約 1 億 3,600 万円、2.5%減となっております。主な要因としましては、都市再生整備事業（鳥取駅周辺地区）の事業進捗に伴う事業費の減などが挙げられます。また、特別会計は約 8,300 万円で対前年約 1,800 万円、17.8%の減となっております。減額の主な要因としましては、千代水第2土地区画整理事業保留地処分の一時的停止に伴う事業費の減、一般会計への繰出金の減額などが挙げられます。

3ページを御覧ください。都市整備部各課の主要施策について、順に御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。都市企画課の都市計画策定費です。事業別概要は 241 ページ下段、決算額は 1,298 万円です。都市計画策定費として2業務を実施しております。1つ目は、鳥取市防火・準防火地域設定業務です。鳥取市では昭和 27 年 4 月 17 日の鳥取大火の前後に、JR 山陰本線より北側の旧市街地において、防火・準防火地域の区域指定はされましたが、それ以降は準防火地域の指定が部分的に行われているものの、市街地全体における検討が行われていませんでした。このことから、鳥取都市計画区域の市街地の火災の危険を防除する目的で、防火・準防火地域の指定区域指定について必要な検討を行い、3案を策定しております。今後その3案について、鳥取市都市計画審議会に意見を求め、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて都市計画審議会に諮問し、防火地域・準防火地域の指定に向けて住民説明会などを実施していく予定としております。

もう1つは、(仮称)嶋里仁線都市計画決定図書作成業務です。令和2年6月8日に国土交通省から鳥取県に対し、鳥取豊岡宮津自動車道（鳥取～覚寺間）いわゆる南北線の都市計画素案が

手交され、都市計画決定権者である鳥取県が鳥取県都市計画審議会に諮り都市計画決定を行うこととなります。この鳥取県の都市計画決定に併せて、南北線の計画に伴い必要となる市道のアクセス道路については、本市が都市計画決定を行う必要があるため、都市計画法に基づく法定図書の作成を行いました。

5ページを御覧ください。交通政策課の地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要は246ページ下段、決算額は685万2,000円です。本市は公共交通機関の事業縮小が続く中で、地域の実情に沿った最適な生活交通の確保に向けて、バス路線の再編や共助交通の導入などに取り組んでいるところです。令和2年度は、バス路線の廃止が予定されている地域や交通空白地域を中心に、地元NPO法人やまちづくり協議会と連携し、最適な生活交通の在り方を検討しながら、共助交通の導入に向けた運行計画の策定や運行体制の整備、試験運行などに取り組みました。事業の詳細実績は記載のとおりである。現在、末恒地区、大和地区、福部町、河原町国英地区の4地域で共助交通が導入されております。今後、佐治町で本年10月に、用瀬町と河原町散岐地区で来年4月に導入が予定されており、試験運行や運行体制の整備などを進めているところです。

6ページを御覧ください。中心市街地整備課の鳥取駅周辺にぎわい創出事業費、事業別概要は254ページ下段、決算額は1,583万3,000円です。本市では現在、鳥取駅周辺地域において、鳥取駅周辺再生基本計画（後期）に位置づけた事業の推進や、駅周辺の新たな賑わい創出に向けた調査関係者との調整などに取り組んでいるところです。令和2年度は町の回遊性・滞在性の向上を図るため、バードハットやけやき広場、風紋広場などの駅前の公共空間へフリーWi-Fiやライトアップ設備の設置を行うなど、公共空間への人の流れをつくるための事業を実施しました。また計画期間満了となる鳥取駅周辺再生基本構想（第1期）の取組を検証し、新たに鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）を策定しました。この事業と関連しますが、事業別概要の255ページ上段の鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金）でも風紋広場のおしどりアーチのライトアップなどを行っております。今後の取組として、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）で示した将来像や基本方針などについて、今後新たに策定を予定している次期中心市街地活性化基本計画における取組も反映しながら駅周辺の再生を図っていきます。

7ページを御覧ください。都市環境課の事業を挙げております。

河川維持管理費、事業別概要256ページ上段、決算額2,802万1,000円、普通河川改良事業費、事業別概要256ページ下段、繰越しは354ページ上段です。現年・繰越し合わせた決算額5,794万5,000円、治水対策事業費、事業別概要は257ページ上段、繰越しは354ページ下段、現年・繰越し合わせた決算額は1億5,533万3,000円です。市民の安全安心を確保するため、河川施設等について排水機能の維持、改良、排水機能の拡充を3本柱として、事業に取り組んでおり浸水被害等を軽減するように努めております。2年度の事業概要として、河川維持管理費では、河川構造物の修繕や流水の支障となる河道内の堆積土砂や樹木の撤去を実施し、福井川など9か所の河川しゅんせつを行いました。特に令和2年度から有利財源である緊急浚渫推進事業債が創設されたため、この財源を活用し、排水機能が低下している河川のしゅんせつを今

後も計画的に進めていくこととしております。普通河川改良事業費では、河川施設等の改良を坂根川など5か所で実施しました。治水対策事業費ではポンプ施設等の適正な運用するとともに、洗井川排水機場など8か所で排水施設の拡充を実施しました。

8ページを御覧ください。道路課、インフラ維持管理プラットフォーム構築事業費（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金）、事業別概要は262ページ下段、決算額は1,080万3,000円です。市民の方などに道路の陥没や遊具の破損など、インフラ施設の不具合情報をインターネット環境を利用して、スマートフォン等により投稿してもらう鳥取市インフラ維持投稿システム「みつけたろう」を構築しました。スマートフォン等による投稿は不具合内容を文字で入力でき、位置情報や現場状況写真を同時に送れるため、施設管理担当課に住民の方からの情報がより正確に伝わり、迅速な対応が可能となりました。また災害時の危機管理システム等の連携により、本市の関連部署において情報共有が迅速に行えるようにもしております。7月20日に運用開始しており、徐々に利用されている状況となっております。

9ページを御覧ください。建築指導課、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費、事業別概要は268ページ上段、決算額は6,980万6,000円です。地震対策のため国県の交付金等を活用し、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修を行う住宅建築物の所有者に対して助成を行っております。この支援事業は、昭和56年5月31日以前に建築または着手された旧耐震基準の住宅を新耐震基準まで引き上げることを目的として行っております。なお、木造住宅については、接合部の基準が明確化された平成12年5月31日以前に建築されたものも対象としております。2年度の実績は、住宅については、無料耐震診断30件、有料耐震診断1件、耐震補強設計7件、耐震改修6件、一般建築物については耐震診断が1件、要緊急安全確認大規模建築物については、耐震改修が1件、またブロック塀撤去が20件、ブロック塀改修が7件となっております。

10ページを御覧ください。建築住宅課、西山団地ストック総合改善事業工事費、事業別概要271ページ下段、決算額1億1,260万円です。ストック総合改善事業は、市営住宅の長寿命化を図る目的で、住戸内のバリアフリー化や間仕切り壁の変更による居住環境の改善、また外壁などの改修を行うものです。昭和53年から56年に建設された気高町の市営住宅西浜団地、これは3棟ありまして各棟12戸ということで36戸あるんですが、その西浜団地の長寿命化を図るため53の1棟の改善事業に平成30年から着手し、令和元年6月に完了。引き続いて54の2棟の改善事業に着手しまして、令和2年10月に完了しております。2年度の改修内容については、住戸内のバリアフリー化を図るため、トイレや浴室へ手すりなどを設置するとともに、外部についても、車椅子住戸用のスロープ設置や来客用駐車場整備などを行っております。西浜団地の残り1棟の56の3棟につきましては、令和2年度末までに入居者の仮移転を既に完了しております。令和4年から5年の2か年で改善事業を予定しておるところです。

都市整備部は以上です。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

下水道部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。高木下水道部長。

○高木要輔下水道部長 下水道部でございます。よろしくお願いたします。それでは、資料はA4横長カラーの令和2年度下水道等事業決算概要の説明に沿って、説明させていただきます。

資料の2ページをお開きください。

本市の下水道等事業会計は、平成24年度に地方公営企業会計に移行しており、御覧の3課1室体制で業務を行っております。各課の主要施策は、3ページと4ページのとおりでございます。後ほど御覧いただければと思います。

それでは、5ページを御覧ください。下水道等事業の概況を御説明いたします。

1、業務状況でございますが、処理区域内人口は下水道管の敷設設備整備が進んだものの、人口減少に伴い、前年より751人減少し、17万7,394人となりました。水洗化人口も同様に、前年度に比べ27人減少し、17万1,826人となりました。次に、年間総処理水量は前年度と比べ、約167万8,000立方メートル増加し、2,567万6,000立米余りとなりました。年間総有収水量は約6万8,000立米増の1,945万9,000立米余りとなりました。有収率は前年度より3.5ポイント減の84.7%となりました。有収水量につきましては、令和2年度はコロナの影響により、一般家庭の使用量が増えたことにより増加したものと考えておりますが、今後は人口減少等により減少傾向を想定しており、下水道等事業の経営を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想しております。

6ページを御覧ください。続きまして、2、決算収支状況を御説明いたします。下水道等事業の企業会計では、収益的収支と資本的収支の2本立てで構成されております。収益的収支、こちらのほうは税抜でございますが、収益的収入は、下水道使用料32億円余り、長期前受金26億円余りを含め、総額は約91億円となりました。一方、収益的支出は減価償却費約49億円を含め、総額は約83億円となりました。当年度は、差引き8億800万円余りの純利益を計上することとなりました。

次に、資本的収支、こちらのほうは税込みでございます。資本的収入は、繰越し工事資金約4億4,000万円を含む総額が50億円余り、資本的支出の総額は約80億円となりました。差引きの収入と支出の不足額は29億円余りで、この不足額につきましては、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金などで補填いたしました。

7ページを御覧ください。続きまして、3、主要な建設改良事業について御説明いたします。この資料は、管渠費のうち公共下水道で、未普及解消を目的に整備を行った箇所を示しております。主に湖山地域を中心としまして、徳尾、南安長、古海、叶等の未普及地区で整備を行いました。事業費は補助・単独事業合わせて約6億5,000万円でございます。

8ページを御覧ください。次に、管渠費のうち浸水対策事業、管渠改築事業を実施した箇所を示しております。興南町をはじめ、布勢、湯所町などで浸水対策工事を行い、中町、湯所町町など合流式下水道区域において地震対策、長寿命化対策としての管渠改築事業を行いました。事業費は補助・単独事業合わせて約3億6,000万円でございます。

9ページを御覧ください。続きまして管渠費のうち、農業集落排水事業で管路工事を施工した箇所を示しております。事業箇所は東郷地区で事業費は約5,200万円でございます。

10ページのほうを御覧ください。次にポンプ場費でございますが、幸町ポンプ場の改築工事と吉成ポンプ場の増設詳細設計を実施しております。事業費は約3億6,600万円でございます。

11ページを御覧ください。処理場費でございます。処理場改築事業としまして秋里下水終末

処理場の監視設備改築工事のほか、浜村浄化センターの処理場改築、耐震詳細設計を実施しました。処理場増設事業では、千代水クリーンセンターで水処理設備の増設工事を実施しました。農業集落排水事業では、機能診断調査、最適整備構想の策定を行い、東郷地区について、統合整備としての処理場改築工事を施行しました。事業費は、補助単独事業合わせて、15億3,000万円余りでございます。

以上で下水道部の説明を終わります。

◆長坂則翁委員長 それでは次にまいります。

水道局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 それでは最後になりました水道事業、工業用水道事業の決算概要の説明をいたします。既にお配りしとると思いますが、A4縦版のですね、決算概要の説明という資料にのっって説明したいと思います。

1枚めくっていただきまして1ページ御覧いただきたいと思います。1ページの上段(1)に水道事業の概況ということで業務の状況を載せております。

1番上、給水戸数であります。令和2年度末、現在6万8,031戸ということで、前年とほぼ変わっておりません。また2つ目のポツ、給水人口であります。18万3,338人ということでこれもほぼ前年並みでございます。3つ目のポツ、年間総配水量2,267万3,000立方メートル余りということで前年に比べて、46万6,000立方メートル程度増加しております。その下、有収水量2,055万3,000立方メートル余りということで、これも前年に比べて若干増加しております。有収率は90.7%。1日最大配水量、それから1日平均配水量は記載のとおりでございます。

それから、真ん中よりやや下(2)に決算収支状況でございます。水道事業につきましては先ほどの下水道事業と同じで公営企業会計を適用しております。したがって収益的収支と資本的収支という区分して経理をしております。まず、事業の、いわば業務の状況を示す収益的収支でございますが、上段、収益的収入48億5,000万余りということで、前年に比べて2,000万、0.4%伸びております。備考欄に主な理由を書いておりますが、旧簡易水道地域の料金、これを令和2年4月より上水道地域の料金に統一いたしました。これで初めて鳥取市の全ての地域の水道料金が同じ基準になったということでございます。そういったことも多くありまして若干増えております。それから収益的支出その下でございます。45億3,000万余りということで、これも若干増えております。備考欄に理由書いておりますが、減価償却費の増などが主な理由でございます。差引きいたしますと3億1,990万円余ということで、これが言えば純利益ということで黒字決算ということになっております。

それから下段、資本的収支でございます。資本的収入が14億4,000万余りということで、昨年より1億2,000万余り減っております。これは原因者工事と言いまして、例えば国ですとか県、市なんかの行います道路事業、さらには下水道事業、こういった事業に伴って例えば水道管の移設等がございますので、そういった場合の工事、これを原因者工事と呼んでおりますが、そういった場合の工事負担金が減ったというふうなことが主な理由でございます。これは資本的支出36億8,500万余りということで、これも3億7,000万余り減っております。これは後で説明いたしますが、水質検査棟の新築工事といった大きな工事が終わりましたので、その減によ

るものが大きな理由であります。資本的収支の差引き 22 億 4,400 万余りのマイナスでございますが、備考欄に書いておりますように、不足額は過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

2 ページを御覧いただきたいと思えます。2 ページからは主な建設改良事業について説明しております。浄水施設整備事業 2,190 万 1,000 円ということで、これは前年に比べて大きく減っております。先ほど少し触れましたけどもほかの水源地にありました旧水質検査棟、これを江山浄水場の敷地内に移転をいたしましてそういった工事が完了したということでございます。令和 2 年度は場内整備等の工事を主にやっております。この 29 年度から進めていた事業がですね、ようやく完了して令和 2 年 10 月から新しい検査等で水質検査業務も開始しております。

それから、排水施設整備事業 3 億 1,494 万 3,000 円。これも前年に比べて 9,500 万余り増えております。これは送水管等のやり替えですとか、あるいは耐震管の改良、こういったものが主な内容であります。若葉台系送水管の地震対策といたしまして、千代川を横断するための管路を源太橋の添架管に切替え等を行ったもの、また徳尾系の送水管を耐震管に布設替えする、こういった事業が主な事業でございました。

それから（ウ）の地域水道整備事業 8 億 5,974 万 5,000 円、これも若干増えております。この地域水道整備と言いますのは統合した簡易水道のことを整備する事業、私どもが地域水道整備というふうな名前をつけてずっと進めております。その下に全体図をつけております。水色の区域が旧上水道区域、グリーンの部分があるが旧簡易水道区域でございます、グリーンの外枠を赤い実線で囲んでおりますのがこの令和 2 年度に事業を行った地域でございます。いろいろやっております。地域的にはここに書いておるとおりでございます。

それから、続きまして 3 ページでございます。配水管等改良事業ということでありまして。これは主な内容といたしまして震災時応急給水拠点整備事業ということも、令和元年度から始めておりました、令和 2 年度はですね、美保南小学校など 11 か所の整備を行ったところでございます。また、耐震性の劣る材質の中鉄管ですとか塩化ビニル管、鋼管等の耐震管への布設替えもこの事業の区分で行っておるところであります。

それから 3 ページの下の（オ）のところでございます。諸施設整備事業 2 億 4,485 万 9,000 円。これは水道の各施設のですね、保全・管理を主に行います事業でありまして、令和 2 年度ここに書いてありますように、上町の配水地の斜面の安定工事などを行っております。

続きまして 4 ページを開いてください。4 ページはですね、上のほうに給水収益、有収水量の状況をグラフとして載せております。折れ線グラフが有収水量、棒グラフが給水収益ということで、大きく変化があったところについては吹き出しでその理由を書いてございます。下が企業債残高の状況でございます。これも棒グラフで表示しております。

それから 5 ページを御覧ください。地震対策 3 指標ということでございまして、基幹管路の耐震適合率、浄水施設の耐震化率、配水地の耐震化率、3 つの指標、これを主に水道事業では地震対策の 3 指標ということで全国的に用いております。全国との比較ということで、赤い折れ線が本市の状況、緑が全国平均ということでございます。基幹管路の耐震適合率、ほぼ全国並みということでございます。平成 29 年度の簡易水道統合したものをですから、ちょっと率が低下

したということで、それ以降はほぼ全国並みということでございます。浄水施設、また配水地については全国平均を上回っておる状況でございます。

続きまして6ページ、7ページ御覧いただきたいと思います。6ページ、7ページは水道収支の状況をですね、収益的収支、資本的収支それぞれ費目ごとに区分して載せております。先ほど少し説明いたしました収益収支、資本収支、これの内訳でございます。後で御覧いただきたいと思っております。

続きまして、8ページを開いていただきたいと思っております。8ページは工業用水道の概況ということでございます。業務の状況でございます。この工業用水道事業、旧青部町から引き継いだものでございまして、青谷地域で展開しております事業でございまして、給水事業所の数は1事業所ということで変更ございません。年間総契約水量7万3,000立方メートルということでこれは日量200立方メートルの契約になっておりますので、掛ける365日で7万3,000ということでございます。前年度はうるう年の関係で7万3,200と、こういうことになっております。決算収支の状況、収益的収支、収益的収入が186万5,000円に対しまして、収益的支出が456万5,000円、これ減価償却等も含んでおりますので、収益的支出の数字大きくなっております。差引きがマイナスの270万円の赤字ということでございます。それから資本的収支、これが収入はゼロですが、支出が99万円ということで、これは工業用水道事業メーターのですね、法定の期限が来まして、満期の取替えということで99万円を支出しております。差引き99万円のマイナスということでございます。これも過年度の留保資金で補填するということでございます。

9ページが、それぞれの工業用水道事業の収益的収支、資本的収支の費目ごとに落とした一覧表ということになっております。

以上、甚だ簡単ですが水道事業、工業用水道事業の説明といたします。ありがとうございました。

◆長坂則翁委員長 説明が終わりました。

それでは、委員の皆さんで、用語の説明や、聞き取れなかった発言がございましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すいません、都市整備部の横長の資料の9ページお願いします。

住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費なんですけど、2の表の一番右端の対象の建物数の3月1日現在でなくてこれは、令和3年の1月現在、いつ現在か教えてください。

◆長坂則翁委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 お答えします。令和3年の1月現在です。申し訳ありませんでした。

◆長坂則翁委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 それでは以上で全ての日程を終了しましたので、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。

なお、次回の特別委員会は9月24日、本会議終了後に開催予定ですので、よろしくお願ひしたいと思います。本日はお疲れさまでした。

午後3時6分 閉会



# 決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月14日(火)  
午前10時～  
場 所 7階 議場

## 日 程

1 開 会

2 総括説明

3 各部局決算概要説明

4 閉 会

※次回決算審査特別委員会（監査意見・監査意見に対する質疑）

9月24日（金）本会議終了後 議場